

## 第2期 小諸市スポーツ推進計画

計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

歩こう・走ろう・坂のまち！  
～生涯スポーツで健康長寿～

令和3年3月  
小諸市・小諸市教育委員会

—目次—

第1章 小諸市スポーツ推進計画の概要	P1
第1節 計画の趣旨と目的	P1
第2節 計画の期間	P2
第2章 基本理念・方針	P3
第1節 計画の基本理念	P3
第2節 計画の体系	P4
第3章 基本計画	P5
第1節 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	P5
第2節 スポーツによる地域づくり	P6
第3節 体育施設の整備	P7
第4節 高地環境を活かした取り組み（浅間山麓高地トレーニングエリア構想）	P8
第4章 小諸市のスポーツの現状と課題並びに事業計画	P9
第1節 小諸市のスポーツの現状と課題	P9
第2節 小諸市のスポーツ関連事業	P14
第3節 高地トレーニング推進事業	P20
第5章 小諸市体育施設の個別施設計画	P22
第1節 計画の概要	P22
第2節 施設の実態	P24
第3節 個別施設計画	P45
第4節 施設種別ごとのヒアリング結果	P61
第6章 スポーツ大会、行事	P62
資料編	P66

## 第1章 小諸市スポーツ推進計画の概要

### 第1節 計画の趣旨と目的

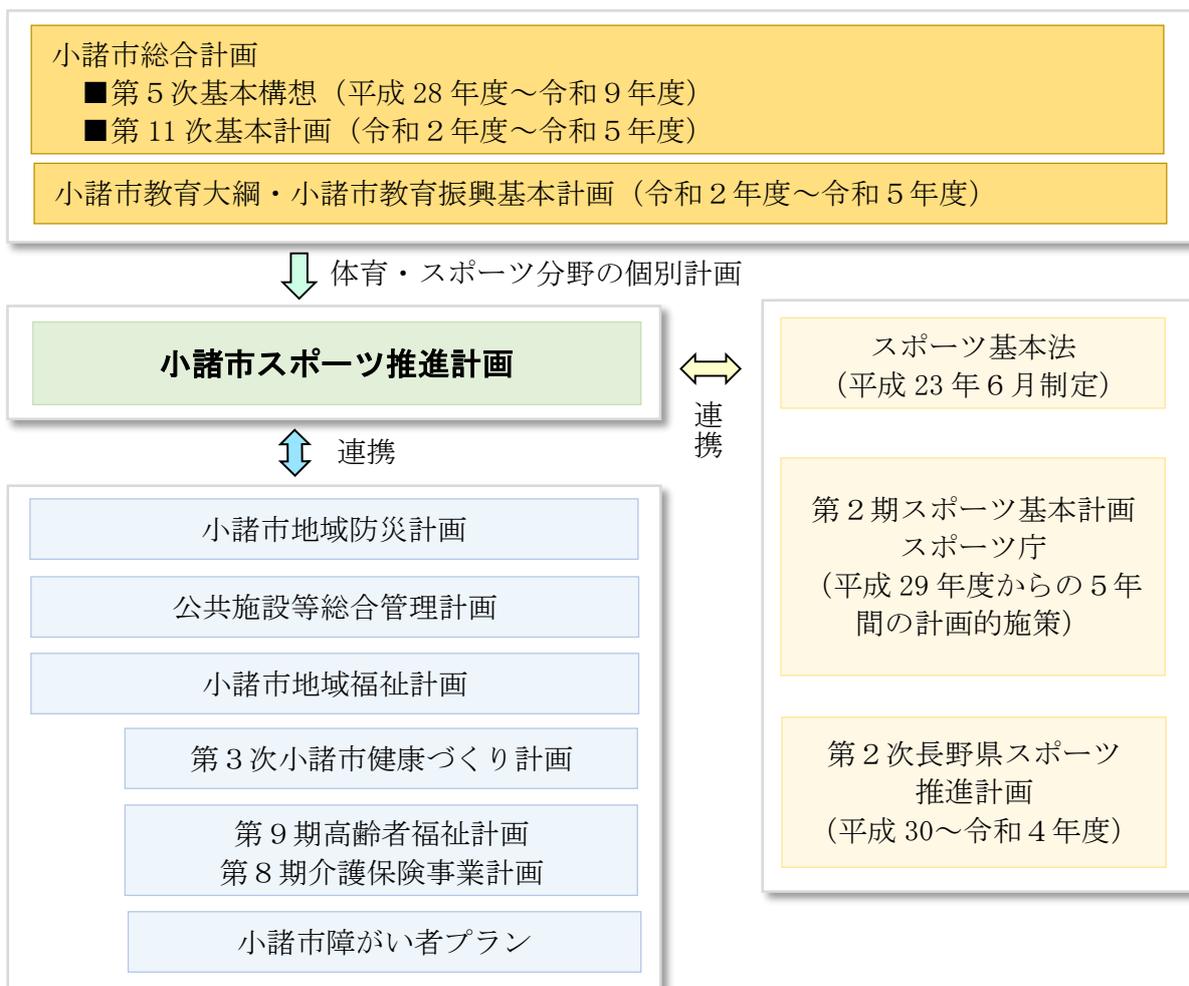
小諸市スポーツ推進計画は、平成23年6月に制定されたスポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成28年3月に策定されました。スポーツ基本法は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉から前文が始まりスポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

小諸市スポーツ推進計画では、「歩こう・走ろう・坂のまち！～生涯スポーツで健康長寿～」を基本理念として平成28年3月に計画を策定し、この計画に沿った活動を進めています。また、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため平成30年4月にスポーツ課を新設し、浅間山麓高地トレーニングエリア構想を軸としたスポーツ交流による地域づくりやまちの活性化、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や2028年に予定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の長野県開催に向けた取り組みなどを行っています。

近年、スポーツニーズの多様化や自分自身の健康に対するスポーツ需要が増加しており、様々なニーズに対応する施設や設備改修を求める声があります。一方で、人口減少や少子高齢化の加速、施設の老朽化などの現状があることから、市民の活動状況などのスポーツを取り巻く環境変化を踏まえ、小諸市スポーツ推進審議会において審議を重ね第2期小諸市スポーツ推進計画を策定しました。

本計画は、国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画との連携を図りつつ、「小諸市総合計画（第5次基本構想）」、「小諸市教育大綱・小諸市教育振興基本計画」に基づいた体育・スポーツ分野の個別計画と位置づけます。

今後の小諸市のスポーツ施策は、本計画に基づき進められることとなります。



## 第 2 節 計画の期間

第 1 期小諸市スポーツ推進計画は、10 年先を見据えた基本理念・方針を基に策定されました。第 2 期小諸市スポーツ推進計画は、第 1 期スポーツ推進計画の推進状況や社会情勢の変化等を考慮し、第 1 期中間見直しを考慮した計画とします。計画の期間は、令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間で計画の期間とします。なお、当該期間内においても、上位計画と連携し必要に応じて見直しを行うものとします。

平成 28	29	30	令和 元年	2	3	4	5	6	7	8	9
小諸市総合計画 第 5 次基本構想 (平成 28 年度～令和 9 年度)											
第 10 次基本計画			第 11 次基本計画				第 12 次基本計画				
			小諸市教育大綱 小諸市教育振興基本計画								
第 1 期スポーツ推進計画				第 2 期スポーツ推進計画							

## 第2章 基本理念・方針

### 第1節 計画の基本理念

本計画は、小諸市総合計画（第5次基本構想）で示す将来都市像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」をスポーツによって実現することを目的とし、本計画の基本理念は次のとおりとします。

## 歩こう・走ろう・坂のまち！ ～生涯スポーツで健康長寿～

### 1. ライフステージ等に応じたスポーツの推進

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② 誰もが親しめるスポーツの推進
- ③ 競技力の向上

### 2. スポーツによる地域づくり

- ① スポーツ団体
- ② 指導者育成
- ③ スポーツ大会・スポーツ教室

### 3. 体育施設の整備

- ① 安全・安心な体育施設の整備
- ② 体育施設の整備改修計画
- ③ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての会場整備

### 4. 高地環境を活かした取り組み

- ① 市民の健康づくりに向けた推進
- ② アスリートとの交流・地域づくり
- ③ 高地トレーニング関連施設の整備



小諸市駅伝大会（2019年9月）

## 第2節 計画の体系

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           小諸市総合計画（第5次基本構想）平成28年度～令和9年度  <b>将来都市像…住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸</b> </p>	<p>基本理念 (将来像)</p>	<p>基本計画 (基本目標)</p>	<p>施策の展開</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           歩こう・走ろう・坂のまち！            ～生涯スポーツで健康長寿～         </p>	<p><b>1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進</b>            ～誰でも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる～</p>	<p>① 子どものスポーツ機会の充実            ② 誰もが親しめるスポーツの推進            ③ 競技力の向上</p>
		<p><b>2 スポーツによる地域づくり</b>            ～スポーツの力で健康と絆を生み出し、いきいき輝く～</p>	<p>① スポーツ団体            ② 指導者育成            ③ スポーツ大会・スポーツ教室</p>
		<p><b>3 体育施設の整備</b>            ～安全・安心な施設整備と管理運営～</p>	<p>① 安全・安心な体育施設の整備            ② 体育施設の整備改修計画            ③ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての会場整備</p>
		<p><b>4 高地環境を活かした取り組み</b>            ～地域環境を活かしたまちの活性化～</p>	<p>① 市民の健康づくりに向けた推進            ② アスリートとの交流・地域づくり            ③ 高地トレーニング関連施設の整備</p>

## 第3章 基本計画

### 第1節 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

誰もが健康であり続け、健やかで心豊かに生活できる健全な地域社会を築くことは、市民の願いであるとともに重要な行政課題です。それぞれの年齢、性別、体力レベル等に関わらず身近な生活の場にスポーツを取り入れる生涯スポーツを推進するため、子どもの頃からのスポーツ機会を充実するとともに、誰もが親しめるスポーツを推進し、自身の達成感や仲間との連帯感を養い、世代・性別を超えた交流機会の提供や地域の一体感の醸成を図っていきます。また、各種スポーツにおける競技力向上を図るための取り組みを推進していきます。

#### 1. 子どものスポーツ機会の充実

##### (1) 運動あそび（柳沢運動プログラム）

柳沢運動プログラムとは、子どもたちに身体を動かすことを好きになってもらいたいと考案された体系的な運動プログラムで、無理なく体を動かすことにより、動ける身体をつくとともに脳を活性化させ、心の成長を促していくというものです。市内の保育園、幼稚園等での活動を推進します。

##### (2) 学校

学校体育・運動部活動の充実を図り、学校生活において子どもたちが運動に親しめるよう、機会を捉えたさまざまな運動への取り組みを推進します。

#### 2. 誰もが親しめるスポーツの推進

スポーツ推進委員会や東信教育事務所等の関係機関と連携し、健常者のみならず高齢者や障がい者など誰もがスポーツを楽しめる機会や、交流を深めることを目的とした事業の取り組みを推進します。また、気軽にできる身近な運動としてウォーキングの推進や、小学生を対象としたスポーツ教室の他、スポーツ推進委員の出前講座や、市主催のウォーキング教室などの様々なスポーツ教室を展開し、市民の健康づくりやスポーツ活動を推進します。

#### 3. 競技力の向上

市内には、高い目標を掲げて努力を続け一定の成果を収めている方が数多くおり、競技力をより高めることができるよう、様々な機会づくりが求められていることから、競技力向上や、モチベーション向上を図るための取り組みを推進します。

## 第2節 スポーツによる地域づくり

スポーツは、人と人との交流を生み、一体感や活力を与えてくれます。スポーツをする人のみならず、支える人にとってもそれは同様です。人と人をつなぐことにより、地域コミュニティが醸成され、地域の絆やつながりの輪が広がり「まちの活性化」となります。

人間関係が希薄化したといわれる現代社会において、スポーツに関わる人材育成とそれを支える地域づくりを推進します。

### 1. スポーツ団体

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現を目指し、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じて、競技力の向上を目指すとともに、スポーツ情報の提供や指導者の派遣など、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

各スポーツ団体の協働する核として小諸市体育協会が中心となり、スポーツを通じた家庭や地域の交流を促進することで、スポーツによる地域づくりを推進します。

### 2. 指導者育成

スポーツ活動の広がりや、関わり方が多様化していく中で、誰もがそれぞれのレベルでスポーツに取り組み、楽しむためには、スポーツの魅力を伝えることができる指導者の確保と育成が必要です。また、スポーツを行う際の健康面や安全面をサポートするスタッフの協力体制の整備や、イベントなど事業の運営を支えるボランティア、地域リーダーの育成が重要と考えています。

そして、意欲あるスポーツ指導者やボランティア、地域リーダーの資質向上に資するため活躍の場を提供し、スポーツをする人と支える人をつなぐ取り組みを推進します。

### 3. スポーツ大会・スポーツ教室

市民のスポーツ参加意欲を向上させ、健全な心と健康・体力の増進を図るとともに、スポーツを習慣づけるため、各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催します。また、地域が一丸となってスポーツに親しめる機会、年代に関係なく誰でも参加できるようなスポーツの機会を設ける等、スポーツによる地域交流・世代間交流に取り組みます。

### 第3節 体育施設の整備

安全・安心な環境の下でスポーツが気軽に楽しめ、スポーツを通じて健やかで心豊かに生活できることは、市民すべての権利です。誰もが気軽に利用できるスポーツ施設の確保やシステムづくりに努め、生活の中にスポーツがあるよう、学校の体育施設を含め、体育施設の整備を図ります。また、\*ファシリティマネジメントの観点から、施設の整備及び管理運営を行います。

#### 1. 安全・安心な体育施設の整備

スポーツ施設は、誰もが安全・安心に利用できるよう、必要な整備及び適切な維持管理が求められています。そのため、既存のスポーツ施設の有効活用のための情報提供や安全・安心確保のための施設整備と、ネーミングライツによる施設運営資金の確保などの環境整備を進めます。また、スポーツ活動中の事故による被害を防ぐため、スポーツ施設には、自動体外式除細動器（AED）を設置し、定期的な維持管理を行います。また、万が一の際に誰でも救命活動ができるよう、職員や関係する団体、指導者などを対象とした救命講習を行います。



ネーミングライツを導入した大栄小諸球場

#### 2. 体育施設の整備改修計画

体育施設の経年劣化の状況や、体育施設の整備業務を委託している団体や指定管理者、施設利用団体からのヒアリング結果等からの総合的な判断や、少子化の影響・財政状況等を勘案し、施設の利用状況によっては縮小・廃止も視野に入れた検討を行います。

#### 3. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての会場整備

2028年に長野県で開催を予定している第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会のレスリング会場に小諸市総合体育館が内定していますが、空調設備や給排水設備などの改修、バリアフリー化などの課題もあることから大規模改修を行います。

\*ファシリティマネジメント：企業や団体などが活動するための施設や環境（ファシリティ）を管理し活用する経営手法のことです。ファシリティマネジメントを導入することにより、企業や団体などでは、施設の最適化や経営効率のアップ、省エネルギーなどの効果が期待できるとされています。ちなみに、ファシリティは、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」に続く5番目の経営資源とされています。

## 第4節 高地環境を活かした取り組み

高地・準高地トレーニング適地として、高地環境を活かしたアスリートのトレーニングから市民の健康づくりまで活用できる施設環境の整備や、アスリートとの交流などによるまちの活性化、市民の健康づくりにつながる取り組みを推進します。

### 1. 市民の健康づくりに向けた推進

恵まれた自然環境・高地環境を活用した健康づくりのための事業を関係する団体や医療機関と展開することにより、市民の運動習慣の定着や生活習慣病の予防などにつながる取り組みを推進します。

### 2. アスリートとの交流・地域づくり

国内トップレベルの選手（アスリート）と市民が交流する機会の充実を図り、競技への興味やスポーツをするきっかけづくりなど、市民がスポーツに親しみ、まちの活性化や健康づくりにつながる取り組みを推進します。また、小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、アスリートがトレーニングの場として利用することを通じて、地元との交流や構成する団体（こもろ観光局など）と連携したスポーツツーリズムなど、交流人口の増加やまちの活性化につながる取り組みを推進します。

### 3. 高地トレーニング関連施設の整備

高峰高原から湯の丸高原を中心とした浅間山麓エリアには、標高約2,000mを維持したまま長距離のランニングができる湯の丸高峰併用林道をはじめ、標高1,000mでトラックトレーニングができる小諸市総合運動場や1000m林道があり、日本国内でも有数の高地、準高地トレーニングの適地となっています。市民の健康づくりからアスリートのトレーニングまで活用できる恵まれた高地環境を活かした関連施設の整備を図ることにより、小諸市エリアの魅力を高め「浅間山麓高地トレーニングエリア」全体の知名度や地域ブランド力の向上を目指します。



スポーツ交流事業「トップアスリート学校訪問」  
トライアスロン女子 上田 藍 選手（令和元年5月）

## 第4章 小諸市のスポーツの現状と課題並びに事業計画

### 第1節 小諸市のスポーツの現状と課題

#### 1. 子どものスポーツ

##### (現状と課題)

- 文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、平成13年から約10年間にわたり概ね低下傾向に歯止めがかかってきている状況ですが、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあります。また、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、生涯スポーツを推進するため運動習慣が身に付いていない子どもに対する積極的な支援が必要です。
- 国の学校における働き方改革推進本部では、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を行うため、令和5年度以降、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行をしていくとの方針が出されました。

##### (施策の展開)

- 運動あそび（柳沢運動プログラム）は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培うために極めて重要な時期である幼児期に遊びを通して楽しく身体を動かすことで運動が好きになり、幼児期から運動が基本的な生活習慣の一部として根付くことを目指しています。小諸市では平成25年度から保育園や幼稚園で実践しており現在は保育園、幼稚園等が主体的に行っていることから、これを推進します。
- 学校生活では、学校体育や保健体育など個人や集団競技を通じて、夢中になりスポーツに親しむことで体力向上や心身の健全な成長につながります。特に中高生の運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育て、体力・運動能力の向上や生徒の自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成します。児童・生徒が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、学校生活においては機会を捉えたさまざまなスポーツへの取り組みを推進し、運動が苦手な児童・生徒に対するスポーツの普及に努めます。
- 休日における中学校の部活動については、生徒にとって望ましい部活動と教師の負担軽減が両立できるよう、国の動向を見ながら、協議・研究をしていきます。
- いろいろなスポーツを子どもたちが体験し、スポーツの楽しさや体を動かすことの大切さを知るなど、子どもたちが主体となった活動を通じ、健全育成や生涯に

わたりスポーツに親しむきっかけづくりとなる、地域指導者によるスポーツ少年団の活動を支援し、子どもたちがスポーツに親しめる環境の充実を図ります。



小諸市総合運動場 多目的グラウンドを整備（平成 29 年度事業）

## 2. 誰もが親しめるスポーツの推進

### （現状と課題）

- スポーツに関する市民アンケート調査によると、1年間に運動・スポーツを行った方の割合は、64.1%と第1期と比較すると11.9%上昇し、運動・スポーツを楽しむ方が増えてきていることが伺えます。運動・スポーツを生活に取り入れ楽しむことで、健康増進、体力向上はもちろん、認知症予防や心の健康にも良い効果が期待できます。また、運動を行っていないと回答した方は35.9%でした。運動を行っていない理由は、生活状況（仕事、子育て、介護など）により時間的制限があると答えた方が26.3%と、最も高い割合となりましたが、身近に運動をする場所がないから、一緒に運動をする仲間がないからなど、きっかけさえあれば運動に取り組みたいと考えている方が約3割います。既存の施設の有効活用や、スポーツ団体の情報把握や連携を行い、気軽に運動・スポーツを楽しめる社会環境をつくる必要があります。
- 誰もがいつまでもスポーツに親しみ、市民誰もが分け隔てなくスポーツができる環境の整備や、スポーツを通じて生きがいを見出だし、スポーツによる社会的交流を深めることが大切になってきています。
- 障がい者に対する施設のバリアフリー化や支援者のサポート体制が十分でないため、自身にあったスポーツに楽しむことができないといった現状があります。

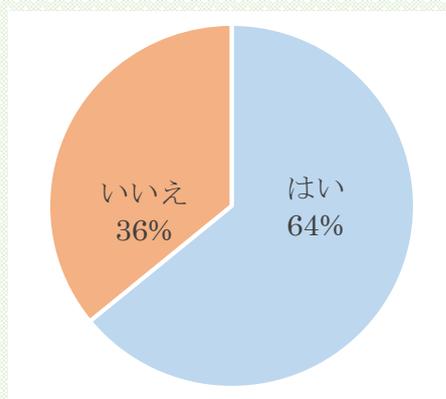
【現在のスポーツ活動状況について(スポーツに関する市民アンケート調査結果より)】

(問) あなたはこの一年間に、運動・スポーツを行いましたか？(○はひとつ)

回答	人数
はい	403名
いいえ	226名

【前回調査との比較】

「はい」と答えた割合が  
12%増加しました。



(問) あなたが運動・スポーツを行わない主な理由は何ですか。(○は3つまで)

回答	人数	割合
家事や仕事が忙しくて時間がないから	104名	22.2%
面倒だから	52名	11.1%
運動よりも他のことに興味があるから	43名	9.2%
運動が好きではないから	42名	9.0%
ケガや病気のため(身体などの障がいを含む)	40名	8.5%
年をとったから	36名	7.7%
お金がかかるから	25名	5.3%
身近に運動する場所がないから	24名	5.1%
人間関係がわずらわしいから	23名	4.9%
一緒に運動をする仲間がないから	22名	4.7%
やりたい種目のサークルなどがないから	14名	3.0%
子どもがまだ小さいから	13名	2.8%
その他	8名	1.7%
人目が気になるから	7名	1.5%
会場までの移動手段がないため	6名	1.3%
家族の介護のため	6名	1.3%
指導してくれる人がいないから	3名	0.6%
計	468名	100.0%

【前回調査との比較】

前回調査も「家事や仕事が忙しくて時間がないから」と答えた割合が最も多い結果でした。

## (施策の展開)

- 小諸市の高地環境を活かしたトレーニング効果を検証する、「科学的見地 (エビデンス)」による市民の健康づくりに寄与する取り組み(生活習慣病の予防など)を、東海大学医科学研究所と結んだ包括連携協定に基づき、健康づくり課や浅間南麓こもろ医療センターと連携して推進します。
- 第1期より、誰でも気軽に取り組める身近な運動としてウォーキングの推進に取り組みましたが、さらにウォーキングを生活に取り入れる方が増えるよう、てくてく小諸人や、こもろ健幸マイレージなどの事業を拡充します。
- アンケートの回答でスポーツを行わない理由に「家事や仕事で時間がないから」との回答が多い状況から、ネット環境を活かし時間や場所の制約の少ない運動やスポーツを行えるコンテンツを検討し、身近にできる運動の普及に努めます。
- 誰もが安全にスポーツを楽しむことができるための施設の改修や、利用方法について、高齢者・障がい者スポーツ関係者と協議をしていきます。また、誰もが取り組みやすいスポーツ(年齢や性別、技術、体力、障がいの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる、ボッチャ・マレットゴルフ・ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク・インディアカ・カローリング・フロアホッケー・スポーツ吹矢などのニュースポーツ)を紹介していきます。
- 障がい者のスポーツ関係機関との連携により、車いすバスケットなど障がい者と健常者と合同で実施できる競技志向の強いスポーツ種目についても推進を図ります。
- 近年、普及しているeスポーツ(エレクトロニック・スポーツ)について、利用者ニーズの把握や普及の検証をしていきます。

---

\***ペタンク**：フランスが発祥の球技で、地面に描いたサークルを基点として木製の目標球(ビュット)に金属製のボールを投げ合って、相手より近づけることで得点を競うスポーツです。

\***インディアカ**：羽根の付いた特殊なボール(インディアカボール)を手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツです。インディアカボールは、ラケットなどを用いずに直接手で打ち合うことも大きな特徴です。

\***カローリング**：氷上で行うカーリングをフロアで手軽にできるように考えられた、まったく新しいスポーツです。1チーム3人のプレイヤーが6個のジェットローラーを、コート先端にある直径90cmのポイントゾーンに向け、相手チームのプレイヤーとジェットローラーを交互に走行してぶつけ合い、得点を競うゲームです。

\***ニュースポーツ**：新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりしたスポーツの総称です。比較的取り組みやすく、人数や年齢体力に合わせてルールを変えられるのもニュースポーツの楽しみです。ニュースポーツは、日ごろ体を動かす機会の少ない方々や、子どもから高齢者まで、誰もが手軽に楽しめるスポーツとして、健康体力づくりに、また世代を超えたコミュニケーションづくりとしても多くの方々に親しまれています。

### 3. 競技スポーツ

#### (現状と課題)

- 小学校から高校生は、年齢や体力、目的に応じて適切な指導者から指導が受けられる環境が求められていますが、少子化に伴い学校運動部の廃部や、スポーツ少年団や各地区の競技人口の減少など、児童・生徒に多様なスポーツの機会を提供することが難しくなりつつあります。
- 2028年に予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の長野県開催に向けて、ジュニア選手の育成や障がい者競技者の発掘が求められています。
- 各種スポーツ指導者の資質と指導力を向上させるため、スポーツ指導者の育成と活用を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する必要があります。

#### (施策の展開)

- プロスポーツ関係者による講習会等の開催を検討し、競技力やモチベーション向上を図ります。
- 各競技団体の指導力向上のための支援を行い、競技力の向上に向け、最適な施設をより有効活用できるよう、関係機関や団体と連携を図っていきます。
- スポーツ推進に大切なスポーツリーダーの新たな人材確保や、スキルアップのための上部団体への研修参加を図っていきます。



第1回スポーツ少年団交流会（令和2年2月）

## 第2節 小諸市のスポーツ関連事業

### 1. スポーツ団体

#### (1) 一般財団法人 小諸市体育協会

##### (現状と課題)

小諸市体育協会は、体育を振興し市民の体力向上を図り、体育文化の高揚に努力し、市内の体育団体の連絡調整とスポーツ精神を養うことに努め、各種大会運営や体育功労者表彰、国スポ選手育成・スポーツ教室等の事業を展開しています。

平成27年4月に一般財団法人となり、現在の加盟競技団体は26団体です。今後、より一層、競技スポーツの指導体制の充実や組織の拡充と体制強化をすすめる必要があります。

##### (施策の展開)

- 行政と連携し、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室の開催や、市民の体力向上、競技力向上、普及推進を目指します。
- 加盟競技団体の育成強化を図り、各加盟競技団体相互の連絡を密にするとともに、各種目別運動競技会・講習会・研究会及び各種事業を計画し運営指導に当たります。
- 姉妹都市である大磯町とのスポーツ交流等を通じて、交流人口の拡大を図ります。
- スポーツ振興に功績のあった個人又は団体について、スポーツ功労者の表彰を行います。

#### (2) 小諸市スポーツ推進委員会

##### (現状と課題)

佐久地区スポーツ推進委員協議会や長野県スポーツ推進委員協議会等が主催する各種研修会へ積極的に参加することで、スポーツ推進委員の資質向上や他市町村の委員との情報交換を行っているほか、学びのまち・こもろ出前講座（スポーツでいい汗かいて生涯健康）の講師なども務めています。スポーツ推進委員は、実技指導だけではなく、地域住民と行政とのコーディネーター機能を担っており、地域スポーツにおいて欠かせない存在となっています。

今後、スポーツによる健康増進や障がい者のスポーツ活動の促進等の新たな観点からの取り組みも期待されます。しかし、仕事をもち活動している委員が多いことから、委員活動の見直しや新たな指導者の確保や育成が必要です。

## (施策の展開)

スポーツに関する市民アンケート調査によると、小諸市のスポーツ振興に必要なことについては、「健康づくりのための保健予防・介護予防等、健康教室を充実する」と回答した方が 20.4%で最も多く、次いで「幼児から高齢者など各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」の 14.9%となっていることから、スポーツ推進委員を中心に市民のニーズに対応したスポーツ推進のための指導及び助言を推進し、広報等で活動周知を取り組みます。(16 ページ参照)

- ライフステージに応じた気軽に実施できる運動プログラムの提供、スポーツ教室の実施
- 市民のニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会の開設及び情報の提供
- 障がい者も参加しやすいスポーツイベントの実施



新年走り初め&ウォーキング（令和2年1月）

【現在のスポーツ活動状況について(スポーツに関する市民アンケート調査結果より)】

(問) 小諸市のスポーツ振興のためにどのようなことが必要だと思いますか

(○は3つまで)

回答	人数	割合
健康づくりのための保健予防・介護予防等、健康教室	240名	20.4%
幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす	175名	14.9%
子ども達の体力が向上する	129名	11.0%
アスリートや国内外で活躍するスポーツ選手との交流	89名	7.6%
いつでも誰でもできるニュースポーツの普及	85名	7.2%
スポーツやイベントや指導者、施設などスポーツに関する各種情報の提供	76名	6.5%
身近に利用できるスポーツ施設を増やす	70名	5.9%
各種スポーツ教室、大会を増やす	61名	5.2%
学校における運動部活動を活発にする	59名	5.0%
新しいスポーツ、レクリエーション施設の設備	54名	4.6%
全国的なスポーツ大会やイベントの誘致	53名	4.5%
優れたスポーツ指導者が増える	46名	3.9%
障がい者のスポーツ活動の機会を充実する	28名	2.4%
その他	13名	1.1%
計	1,178名	100.0%

【前回調査との比較】

前回調査も「健康づくりのための保健予防・介護要望等、健康教室」と答えた割合が最も多い結果でした。今回新設した「アスリート等、スポーツ選手との交流」は、7.6%と高い結果となりました。

### (3) <sup>あさまね</sup>浅間嶺スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

#### （現状と課題）

総合型地域スポーツクラブとは、生涯スポーツ社会の実現に向けて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

スポーツ庁のスポーツ推進計画では、「全国各市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを置く」としており、小諸市の総合型地域スポーツクラブとして「浅間嶺スポーツクラブ」が平成24年2月18日に設立されています。活動の周知や指導者育成など運営の基盤づくりを行う必要があります。

#### （施策の展開）

活動内容や取り組み、魅力をホームページや広報等で広く市民に知ってもらうことでクラブ員の増加につなげ、活動内容の充実を図り地域のつながりを育む活動を推進します。

## 2. 指導者育成

#### （現状と課題）

小諸市スポーツ推進委員や小諸市体育協会・小諸市スポーツ少年団の指導者、総合型地域スポーツクラブ等、スポーツ関係機関の指導者がスポーツ事業を支え、市民の健康・体力づくり、仲間づくり、青少年の健全育成に貢献しています。また、保健推進員や介護予防ささえ愛サポーターも地域住民の健康・体力づくりを支えています。

組織によっては、役員の高齢化や固定化が進み、組織の活性化を行う必要があります。また、市民スポーツの振興と、競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力を向上させるため、研修会への参加を推進するなどスポーツ指導者の育成と活用を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する必要があります。

#### （施策の展開）

指導者は、スポーツの普及振興や競技力向上、そして地域の活性化に欠くことのできない存在のため、スポーツ推進に大切なスポーツリーダーの新たな人材確保や、スキルアップのための上部団体への研修参加を図っていきます。また、スポーツ少年団の交流の場を設け、指導者や団員同士のつながりを強化しスポーツの普及振興を図ります。

### 3. スポーツ大会・スポーツ教室

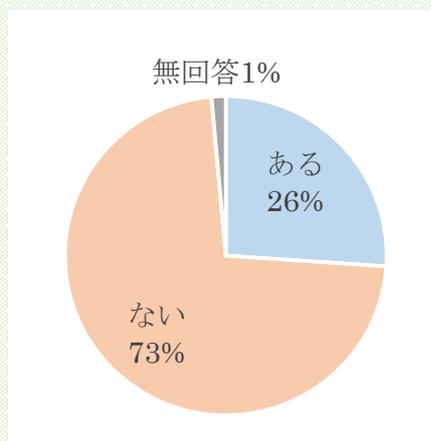
#### (現状と課題)

スポーツに関する市民アンケート調査によると、これまでに市内で開催されたスポーツイベント・教室に参加したことがあると回答した方は26.1%でした。また、「どのようなスポーツイベント・教室を望みますか」との設問に関しては、「健康づくり・体力づくりのためのもの」と回答した方が40.2%で最も多く、次いで、「子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめるもの」の24.3%となりました。約7割の方がスポーツイベント・教室に参加したことがないことから、スポーツを始めるきっかけとして、気軽に参加できるイベントや教室などの開催を検討する必要があります。

#### 【現在のスポーツ活動状況について(スポーツに関する市民アンケート調査結果より)】

(問) これまでに市内で開催されたスポーツイベント・教室に参加したことがありますか？

	人数	割合
ある	164名	26.1%
ない	456名	72.5%
無回答	9名	1.4%
計	629名	100.0%



#### 【前回調査との比較】

ほぼ、同様の結果となりました。

(問) あなたはどのようなスポーツイベント、教室を望みますか？

回答	人数	割合
健康づくり・体力づくりのためのもの	253名	40.2%
子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめるもの	153名	24.3%
運動の苦手な人や初級者を対象とするもの	68名	10.8%
介護予防や機能訓練を目的とするもの	63名	10.0%
無回答	53名	8.4%
選手育成や競技力向上など、高いレベルを目指すもの	25名	4.0%
その他	14名	2.2%
計	629名	100.0%

#### 【前回調査との比較】

前回調査も「健康づくり・体力づくりのためのもの」と答えた割合が最も多い結果でした。他の項目も同様の割合となっています。

## (施策の展開)

小諸市・小諸市スポーツ推進委員会・小諸市体育協会・総合型地域スポーツクラブ・指定管理者等が、それぞれ開催しているスポーツ大会やスポーツ教室の種目を精査し、市民ニーズに合ったスポーツ大会やスポーツ教室を実施するとともに、スポーツイベント等において、地元企業や学校・地域住民との連携・協働を検討し、ウォーキングや体を動かす等、特定の種目に特化しない気軽楽しめるスポーツ教室の開催をします。



小諸市綱引きオープン大会（令和元年11月）

## 第3節 高地トレーニング推進事業

### 1. 市民の健康づくりに向けた事業の推進

#### (現状と課題)

スポーツに関する市民アンケート調査「小諸市のスポーツ振興のためにあなたはどのようなことが必要と思いますか」の設問では、健康づくりのための保健予防や健康教室が20.4%、各年齢層に合ったスポーツ教室が14.9%、子ども達の体力が向上するが11%、アスリートなどとの交流が7.6%と、上位を占めています。(16ページ参照)

恵まれた自然環境・高地環境を活用した健康づくりのための事業を、関係する団体や医療機関と連携し展開することにより、市民の運動習慣の定着や生活習慣病の予防などにつながる取り組みを推進していく必要があります。

#### (施策の展開)

高峰高原の優位性を活かした取り組みを進める根拠として、高地トレーニングの科学的根拠(エビデンス)の作成を東海大学医科学研究所との包括連携協定により進めます。

また、高地環境を活用した健康づくり事業を関係課・医療機関と連携し展開することにより、運動習慣の定着や生活習慣病の予防など、市民の健康づくりにつなげます。

### 2. アスリートとの交流・地域づくり

#### (現状と課題)

日本有数の高地トレーニングの適地である高峰高原エリア一帯の恵まれた高地環境を活用して、トップアスリートや競技団体等の合宿誘致を進めます。利用した団体などが好成績を収めていることもあり、高地トレーニングにおいて効果のある「リビングハイ・トレーニングロー」が行える場所として、アスリートや競技団体等にも浸透してきています。また、高峰を訪れたアスリートと市民や子どもたちとの交流する機会をつくり、アスリートの高い技術や競技へのひたむきな姿勢などを知ってもらうため、小学校への訪問や市民報告会を行っていますが、更なる活動の周知を図っていく必要があります。

#### (施策の展開)

「高地トレーニング等推進事業」による、国内トップレベルの選手(アスリート)の合宿誘致を行い、訪れたアスリートと市民が交流する機会の充実(教室や交流会の開催)を図り、競技への興味やスポーツを行うきっかけづくりなど市民がスポーツを親しみ、交流によるまちの活性化や地域・健康づくりにつながる取り組みを推進します。

- 高地トレーニング推進協議会と連携し、アスリートや実業団、大学等の運動部が、トレーニング合宿を行う誘致をすすめ、市内宿泊施設等との調整や練習場所など各種情報の提供や必要な支援を行います。
- アスリート・競技団体と子どもたちとの交流事業を行い、身近に接することで学びや興味を抱き子どもたちの育ちの一助となるスポーツ振興を目指します。

### 3. 関係団体で構成する協議会による推進

#### (現状と課題)

小諸市エリア高地トレーニング推進協議会は、平成29年2月21日に6団体（小諸市・浅間南麓こもろ医療センター・小諸商工会議所・（一社）こもろ観光局・佐久浅間農業協同組合・渡辺パイプ(株)）により発足しました。平成29年11月に、ブルーマリンスポーツクラブ(株)、平成30年2月には（一財）小諸市体育協会が加入し、現在は8団体により構成しています。

高峰高原を中心とする小諸エリアの立地条件を最大限に活かし、トレーニング環境の整備をはじめとする諸施策を展開することにより、スポーツによるまちの活性化などを図り、「えらばれるまち」「えらんでよかったまち」を目指すことを目的として設立しました。参加団体が団体としてできることを行い連携することにより、それぞれ補完しながら活動を行っています。今後、更なる展開を広げていく必要があります。

#### (施策の展開)

企業や団体など従来の枠組みを超えた協議会の構成力を活かし企業や団体の得意分野からの展開を広げ、まちの活性化や地域づくりにつながる取り組みを推進します。

また、小諸の魅力を体感しスポーツの振興や健康増進につなげる取り組みに協力していただける「サポーター制度」を一層推進し、様々な面でのサポートを募集する展開も推進していきます。



日本トライアスロン連合岩城会長・事務局の皆さんと合同会見  
(令和2年9月)

## 第5章 小諸市体育施設の個別施設計画

### 第1節 計画の概要

#### 1. 計画の背景と目的

スポーツ基本法では、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備（スポーツの設備を含む）、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障がい者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されており、スポーツ施設は、誰もが安全・安心に利用できるよう、必要な整備及び適切な維持管理が求められています。

市が保有するスポーツ施設には、経年劣化による改修が必要な施設もあり、体育施設の整備業務を委託している団体や指定管理者、施設利用団体からのヒアリング結果等から総合的に判断した計画的な改修や、小諸市公共施設等総合管理計画に基づき、少子化の影響や財政状況等を勘案し、施設の利用状況によっては縮小・廃止も視野に入れた検討を行う必要があります。

本計画は、前記の基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性などについて取りまとめたもので、将来に向けて保有する施設の有効活用を図りつつ、施設の計画的な保全による施設の長寿命化を図る指針とするものです。

#### 2. 人口動態と将来推計

本市では戦後一貫して人口増が続いていましたが、平成12(2000)年頃をピークに総人口は減少局面に入り、平成17年頃には出生数の減少と死亡数増加を要因として自然減少の様相を見せはじめており、今後は社会減と併せて人口減少のペースが加速すると見込まれます。

小諸市総合計画第5次基本構想では、本市の将来人口の展望として2027年に38,279人となり、その後、2040年に33,705人、2060年に26,787人としています。

(出典：小諸市総合計画第5次基本構想 平成28年3月策定)

### 3. 本計画の位置づけ

本計画は、第5次基本構想、第11次基本計画、小諸市教育大綱、小諸市教育振興基本計画に基づいた具体的な施設整備計画とします。なお、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき策定された、小諸市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として位置づけます。

### 4. 計画の期間

小諸市公共施設等総合管理計画で定めた計画遂行期間は、平成29年度から令和9年度までの11年間(第1期3年間、第2期・第3期4年間)としています。本計画の期間は、令和3年度を当初年度とし、令和7年度までの5年間とします。なお、当該期間においても必要に応じて見直しを行うものとします。

平成 28	29	30	令和 元年	2	3	4	5	6	7	8	9
小諸市総合計画 第5次基本構想(平成28年度～令和9年度)											
第10次基本計画			第11次基本計画				第12次基本計画				
小諸市公共施設等総合管理計画											
小諸市教育大綱 小諸市教育振興基本計画											
第1期スポーツ推進計画						第2期スポーツ推進計画					
						体育施設の個別施設計画					

## 第2節 施設の実態

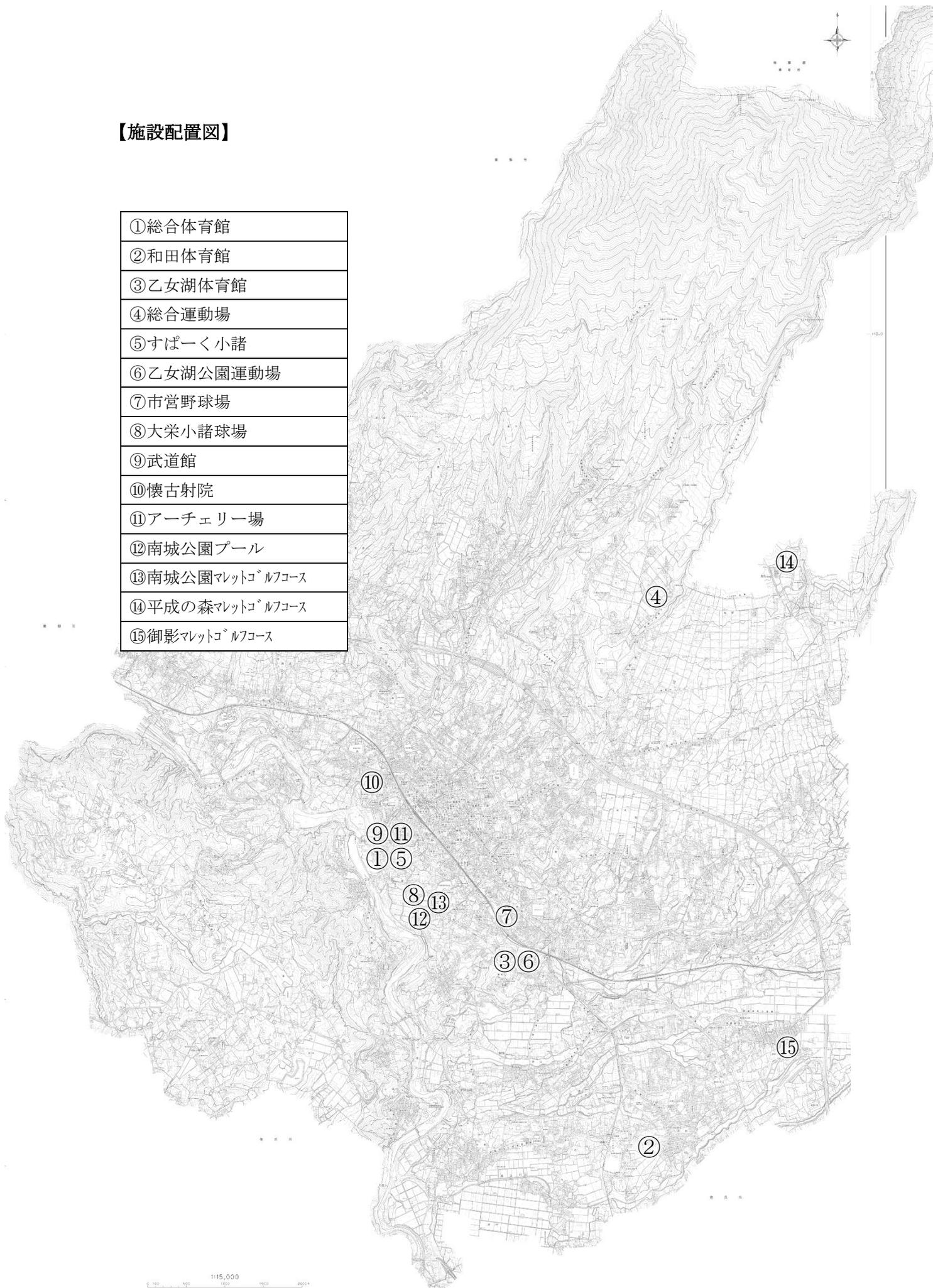
### 1. 市内の体育施設の配置状況

#### (1) 本計画対象となる施設一覧

No.	区分	施設名	所在地	設置年	競技面積 (㎡)	構造	防災上の位置付
1	体育館	小諸市総合体育館	乙 1189-1	昭和 53	4,544	鉄筋 コンクリート	避難所
2		小諸市和田体育館	大字 和田 556-1	昭和 59	673	鉄筋 コンクリート	避難所
3		小諸市乙女湖体育館	甲 1273	昭和 59	543	鉄筋 コンクリート	避難所
4	陸上競技場 サッカー場 野球場	小諸市総合運動場	己 2-173	昭和 43	18,080	-	拠点ヘリ ドクターヘリ
5	ゲートボール フットサル場	屋内ゲートボール場 すばやく小諸	甲 2197-2	平成 7	1,100	鉄骨	
6	テニスコート ゲートボール場	小諸市乙女湖公園 運動場	甲 1260-9	昭和 60	8,070	-	避難所 仮設住宅
7	野球場	小諸市営野球場	御幸町一丁 目 18	昭和 39	11,362	-	仮設住宅
8		大栄小諸球場	甲 1856	平成 1	11,000	-	拠点ヘリ
9	武道場	小諸市武道館	乙 1189-1	昭和 58	960	鉄骨	避難所
10		小諸懐古射院	丁 313-1	平成 20	175	木造	
11	アーチェリー場	小諸市 アーチェリー場	乙 1189-1	平成 10	675	-	
12	プール	小諸市南城公園 プール	甲 1984	昭和 61	—	(プール) 強化プラ (管理棟) 鉄筋 コンクリート	
13	マレット ゴルフ場	小諸市南城公園 マレットゴルフ コース	甲 1860-1	平成 2	6,872	-	
14		小諸市平成の森 マレットゴルフ コース	大字 塩野 3572	平成 5	37,852	-	
15		小諸市御影マレ ットゴルフコース	大字御影新 田 448-13	平成 8	5,871	-	

**【施設配置図】**

①総合体育館
②和田体育館
③乙女湖体育館
④総合運動場
⑤すぱーく小諸
⑥乙女湖公園運動場
⑦市営野球場
⑧大栄小諸球場
⑨武道館
⑩懐古射院
⑪アーチェリー場
⑫南城公園プール
⑬南城公園マレットゴルフコース
⑭平成の森マレットゴルフコース
⑮御影マレットゴルフコース



## 2. 施設の利用状況

### (1) 利用者数の推移（直近10年間の推移）

施設\年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和1
小諸市総合 体育館	41,013	42,577	41,625	34,384	47,368	43,714	47,748	48,466	52,444	54,351
小諸市和田 体育館	8,317	8,018	8,694	8,814	8,052	8,149	5,507	5,728	4,787	5,457
小諸市乙女湖 体育館	13,694	14,282	13,454	16,511	13,300	10,860	9,353	7,581	9,965	6,756
小諸市総合 運動場	16,820	16,239	20,022	21,392	19,227	12,194	9,660	9,051	11,224	8,456
屋内ゲートボール場 すば一く小諸	13,184	14,491	16,454	17,555	16,892	16,783	13,832	11,979	11,550	7,898
小諸市乙女湖 公園運動場	17,868	21,301	23,418	20,673	18,692	17,654	19,763	16,715	14,802	11,463
小諸市営球場	14,472	15,506	13,561	15,115	15,760	11,279	12,937	11,769	8,061	3,167
大栄小諸球場	21,139	23,910	27,577	34,325	26,315	24,555	28,780	17,455	20,156	17,880
小諸市武道館	18,890	16,957	15,781	16,861	19,245	19,345	20,423	26,475	20,923	18,869
小諸懐古射院	5,068	4,755	3,255	3,974	4,270	4,164	4,958	5,754	4,680	4,171
小諸市南城 公園プール	16,119	14,710	15,882	19,441	12,587	14,058	13,264	10,296	12,171	12,011
学校開放	25,123	27,348	23,445	25,140	23,256	21,454	22,651	30,395	33,686	33,422
総利用者数	215,881	227,113	233,132	238,347	230,556	211,003	219,286	210,798	199,582	183,901

この10年間の利用者数の推移をみると、総合体育館、学校開放は利用者数が増加していますが、他の施設は全体的に利用者数が減少しています。

※無料開放施設（南城公園マレットゴルフ場、平成の森マレットゴルフ場、御影マレットゴルフ場）については、利用者数の把握ができないため未記載

## (2) 利用者数の推移（最大利用者数とその比較）

	最大利用者数		直近 10 年間の平均		直近 5 年間の平均	
	年度	利用者数	利用者数	最大利用者数との比較	利用者数	最大利用者数との比較
小諸市総合体育館	令和 1	54,351	45,369	120%	49,345	110%
小諸市和田体育館	平成 16	14,764	7,154	48%	5,926	40%
小諸市乙女湖体育館	平成 16	17,865	11,576	65%	8,903	50%
小諸市総合運動場	平成 25	21,392	14,429	67%	10,117	47%
屋内ゲートボール場 すばーく小諸	平成 25	17,555	14,062	80%	12,408	71%
小諸市乙女湖公園運動場	平成 24	23,418	18,235	78%	16,079	69%
小諸市営球場	平成 26	15,760	12,163	77%	9,443	60%
大栄小諸球場	平成 25	35,255	24,300	69%	21,761	62%
小諸市武道館	平成 29	26,475	19,380	73%	21,207	80%
小諸懐古射院	平成 29	5,754	4,505	78%	4,745	82%
小諸市南城公園プール	平成 2	43,619	14,054	32%	12,360	28%

最大利用者数と直近 5 年間の平均利用者数を比較した場合、小諸総合体育館は増加している状況ですが、他施設については減少しています。特に、和田体育館、乙女湖体育館、総合運動場は、利用者が半数を下回りました。南城公園プールにおいては、ウォータースライダー及び 50m プールの利用休止などもあり、利用者は 1/3 以下となっています。また、学校開放施設は、この数年で利用者、利用件数が大幅に伸びていますが、登録団体の活動が活発になっていることと、ナイター施設があることなど使いやすさに起因していると考えられます。

### 3. 施設の現状評価（1次評価）

平成30年3月にスポーツ庁より示された「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」により、保有施設の現状を明らかにするため、基礎情報（安全性・機能性・経済性・耐震性）を収集し、施設の方向性（維持・改善・改廃）を判定しました。（令和元年度実施）

#### （1）基礎情報の収集項目

項目	細目	詳細
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>竣工年からの経過年数</li> <li>躯体の安全性</li> <li>外被性能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竣工年からの経過年数</li> <li>躯体の劣化状況</li> <li>屋根及び外壁等からの漏水の有無</li> <li>屋根の劣化状況</li> <li>外壁材の劣化状況</li> </ul>
機能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間性能</li> <li>室内環境性能</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間に関する問題</li> <li>内装の劣化状況</li> <li>室内環境の状況</li> <li>付帯設備の整備状況</li> <li>設備機器、配管等の劣化状況</li> <li>運用に関する問題</li> <li>バリアフリー対応の状況</li> <li>省エネ対策の状況</li> <li>災害対策の状況</li> </ul>
法令の適合状況		消防法、建築基準法、電気事業法の適合状況
屋外運動施設	舗装、付帯施設（フェンス、ネット、散水栓など）、熱中症対策（屋根、ひさし等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装の健全度</li> <li>付帯施設の健全度</li> <li>付帯設備の健全度</li> <li>熱中症対策の状況</li> </ul>
安全対策	競技場の安全性（床、板割れ）、天井対策、スポーツコート（コート）の状況、AEDの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内スポーツフロアの状況</li> <li>水泳プールの安全管理</li> <li>屋外スポーツコート（コート）の状況</li> <li>特定天井対策の状況</li> <li>AED等の設置状況</li> </ul>

## (2) 基礎情報の判定基準

評価	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全</li> <li>・緊急の修繕の必要がないため日常の維持保全で管理するもの</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。</li> <li>・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で劣化部分について定期的な観察が必要</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に劣化が進行している</li> <li>・現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に顕著な劣化がある</li> <li>・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要</li> </ul>

## (3) 安全性・機能性の判定基準

評価	評価基準
良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない</li> <li>・部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い</li> <li>・法定点検での是正報告がない、又は是正事項がすでに改善されている</li> <li>・スポーツ施設の安全対策がなされている</li> </ul>
劣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全体的な補修若しくは改修が必要</li> <li>・劣化・不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要</li> <li>・法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される</li> <li>・重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない</li> </ul>

## (4) 経済性の判定基準

評価	評価基準
良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない</li> <li>・収入が多く、今後も施設利用が見込める</li> <li>・維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある</li> </ul>
劣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない</li> <li>・相対的、若しくは目標値に対して著しく状況が悪い</li> </ul>

### (5) 耐震性の基礎情報の収集項目

項目	評価基準
適合する耐震基準	・ 1981 年以前の耐震基準（旧耐震基準）
耐震診断	・ 旧耐震基準による建築物である場合、診断の実施の有無 ・ 診断結果から耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・ 耐震改修の実施の有無

### (6) 施設の方向性、施設の整備手法の判定基準

#### ①施設の方向性

方向性	内容	判断基準
維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける	安全性・機能性に支障がなく利用できる施設であること
改善	経年劣化への対応を目的に改修する	安全性・機能性に問題があり、改善が必要であること
改廃	現状の施設を解体する	安全性・機能性に問題があり、廃止が妥当と認められたこと

#### ②施設の整備手法

施設の整備手法	内容
長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する
耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する
機能改修 (大規模改修)	経年劣化への対応を目的に改修する
再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地若しくは別の施設に新たに施設を整備する
廃止	施設を解体・撤去する

(7) 評価結果 (1次)

施設名	安全性	機能性	法令適合性	屋外運動施設	安全対策	安全性・機能性	経済性	耐震性	二次評価の必要性	施設の方向性	整備手法
小諸市総合体育館	B	B	A		B	良	劣	有	有	維持	長寿
小諸市和田体育館	B	B	A		B	良	劣	有	有	維持	改修
小諸市乙女湖体育館	B	B	A		B	良	劣	有	有	維持	改修
小諸市総合運動場	C	A	—	B	A	良	劣	有	有	維持	長寿
屋内ゲートボール場 すぱーく小諸	B	A	A		B	良	劣	有	有	維持	長寿
小諸市乙女湖公園 運動場	B	B	A	B	B	良	良	有	無	維持	長寿
小諸市営野球場	C	B	—	B	B	劣	劣	無	有	維持	改修
大栄小諸球場	B	A	A	B	A	良	良	有	無	維持	長寿
小諸市武道館	B	B	B		A	良	劣	有	有	維持	長寿
小諸懐古射院	A	A	A		A	良	良	有	有	維持	長寿
小諸市 アーチェリー場	B	C	A	C	B	劣	劣	—	有	改善	改修
小諸市南城公園 プール	B	C	A	A	A	良	劣	有	有	維持	長寿
小諸市南城公園マレ ットゴルフコース	B	A	—	B	A	良	劣	—	有	維持	長寿
小諸市平成の森マレ ットゴルフコース	A	A	—	A	A	良	劣	—	無	維持	長寿
小諸市御影マレット ゴルフコース	B	B	—	B	B	良	劣	—	有	維持	長寿

## 2. 施設の現状評価（2次評価）

### （1）施設種別ごとの基本方針

1次評価の結果を踏まえ、施設種別ごとの基本方針を作成しました。（令和元年度実施）

### （2）施設ごとの基本方針

#### ①基本方針の概要

施設種別ごとの基本方針を踏まえ、2次評価では1次評価における施設の方向性に政策優先度を加味して個別施設ごとに基本方針を定めました。

基本方針	内容
機能保持（スポーツ施設としての）	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
機能保持（建替・再整備）	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。

#### ②政策優先度の評価基準

基本方針の検討にあたって、「政策優先度」を下記のとおり評価しました。

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設利用が多い。</li><li>・現在の施設利用者の満足度が高い。</li><li>・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。</li><li>・障がい者スポーツが盛んに行われている。</li><li>・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。</li><li>・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。</li><li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。</li></ul>	高
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設利用が少ない。</li><li>・現在の施設利用者の満足度が低い。</li><li>・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。</li><li>・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。</li><li>・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。</li><li>・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。</li><li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。 若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。</li></ul>	低

### ③施設ごとの基本方針

1次評価の結果、「維持」となった場合、基本方針を「機能保持」としました。なお、「維持」の場合でも老朽化が著しく、公費負担の割合が高い施設は「総量コントロール」としました。

1次審査が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していくこととしました。「低」の場合は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設としました。

1次審査が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設は、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持（再整備）」としました。

## (3) 施設種別ごとの基本方針（結果）

### ①施設種別の設定

施設種別	施設名称
体育館	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市総合体育館</li><li>・小諸市和田体育館</li><li>・小諸市乙女湖体育館</li></ul>
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市総合運動場（サッカー場）</li><li>・小諸市総合運動場（全天候型レーン）</li><li>・小諸市総合運動場（多目的グラウンド）</li><li>・屋内ゲートボール施設すぱーく小諸</li><li>・小諸市乙女湖公園運動場（ゲートボール場）</li></ul>
庭球場	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市乙女湖公園運動場（テニスコート）</li></ul>
野球場	<ul style="list-style-type: none"><li>・大栄小諸球場</li><li>・小諸市営球場</li><li>・小諸市総合運動場（野球場）</li></ul>
武道場	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市武道館</li></ul>
弓道場	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市懐古射院</li><li>・小諸市武道館</li></ul>
アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市アーチェリー場</li></ul>
プール	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市南城公園プール</li></ul>
マレットゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"><li>・小諸市南城公園マレットゴルフコース</li><li>・小諸市平成の森マレットゴルフコース</li><li>・小諸市御影マレットゴルフコース</li></ul>

## ②施設種別ごとの基本方針

### ・体育館

現状	利用状況	体育館は、「総合体育館」「和田体育館」「乙女湖体育館」の3つの施設があります。また、学校開放事業として市内小中学校の体育館を開放しており、その数は8施設となっています。(合計 11 施設)
	維持管理状況	総合体育館及び和田体育館は指定管理、乙女湖体育館は文化センター、学校の体育館は各学校で管理をしています。
	施設の状況	各施設老朽化が進行しています。学校は大規模改修工事を行っており、改修工事に合わせて照明の LED 化を図っています。
	近隣施設の状況	近隣の5市町では、21施設の体育館があります。
	利用団体状況	体育協会各室内競技部の利用、中学校や高校の部活動、中体連や高体連の大会使用が主な利用です。
課題	利用状況	総合体育館は、利用件数が増加していますが、和田体育館、乙女湖体育館は利用件数が減少しています。
	維持管理状況	総合体育館及び和田体育館は指定管理者による管理をしています。
	施設の状況	<p>多くの施設の照明は水銀灯を使用していますが、令和2年より環境保護の観点から水銀灯の生産が中止となるため、順次照明の更新が必要となっています。また、アリーナ床の剥離による事故があったため、文部科学省からの通達により床面の改修も必要となっています。</p> <p>①総合体育館 施設の老朽化が進行しています。2028年の長野国スポの会場として内定しているため、アリーナ床面や天井の照明、シャワー施設の整備などを含めた改修が必要となっています。</p> <p>②和田体育館 水銀灯の更新。(床面の改修は令和元年度実施済み)</p> <p>③乙女湖体育館 公民館附属施設であり、スポーツ以外での利用も多い。</p> <p>※学校体育館 学校の施設改修計画に沿って改修等を図ります。</p>
	近隣施設の状況	特になし
	利用団体状況	学校施設開放事業により、体育館を利用する団体が増えています。
基本方針	<p>1 機能保持</p> <p>2 総量コントロール</p> <p>3 機能保持(建替・再整備)</p>	

・グラウンド

現状	利用状況	小諸市総合運動場は、浅間嶺スポーツクラブ、小諸ジュニアフットボールクラブ、高地トレーニング合宿等の利用があります。 すぱーく小諸は、体育協会グラウンド・ゴルフ部、小諸ジュニアフットボールクラブの利用が中心です。
	維持管理状況	各施設は、指定管理者または管理委託による管理運営をしています。
	施設の状況	平成 29 年度、小諸市総合運動場に新たに全天候型 400mトラック 3レーンの新設及び人工芝の多目的グラウンドを新設しました。
	近隣施設の状況	近隣の 5 市町では、10 施設のグラウンドがあります。
	利用団体状況	小諸ジュニアフットボールクラブの練習としてサッカー場、多目的グラウンドを使用しています。 浅間嶺スポーツクラブや高地トレーニング合宿で訪れた団体などが全天候型 400mトラックを使用しています。
課題	利用状況	利用人数は増加傾向にありますが、管理人を配置していないので正確な利用人数の把握ができていません。
	維持管理状況	小諸市総合運動場は、浅間嶺スポーツクラブによる管理委託をしています。
	施設の状況	大規模な整備を行ったばかりで、特段改修等の必要はありません。
	近隣施設の状況	近年、佐久総合運動公園陸上競技場（佐久市）、東御市湯の丸高原陸上競技場（東御市）が整備されました。
	利用団体状況	高地トレーニング合宿により、利用団体は増加しています。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 機能保持</li> <li>2 総量コントロール</li> <li>3 機能保持（建替・再整備）</li> </ol>	

・庭球場

現状	利用状況	小諸東中学校の部活動や、体育協会テニス部（軟式・硬式）の利用があります。中体連や高体連の大会も開催されています。
	維持管理状況	体育協会ソフトテニス部による施設整備委託をしています。
	施設の状況	クレークコートが8面あります。 夜間照明は6面分です。
	近隣施設の状況	近隣の5市町では、11施設の庭球場があります。
	利用団体状況	体育協会や浅間嶺スポーツクラブ、小諸東中学校の部活動の利用が定期的にあります。
課題	利用状況	各団体などの利用がありますが、利用件数、利用者は減少傾向です。
	維持管理状況	クレークコートのため、転圧やテープ張りなど年次更新が必要です。
	施設の状況	2面分の夜間照明はありません。
	近隣施設の状況	他市は全天候オムニコートとなっている庭球場もあります。
	利用団体状況	特になし
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 機能保持</li> <li>2 総量コントロール</li> <li>3 機能保持（建替・再整備）</li> </ol>	

・野球場

現状	利用状況	利用団体の早起き野球のチーム等の減少に伴い、利用状況は減少傾向にあります。
	維持管理状況	大栄小諸球場は、平成 30 年度からネーミングライツパートナー契約や有料広告掲出料の収益事業を進めています。
	施設の状況	野球場は、「大栄小諸球場」「小諸市営野球場」「小諸市総合運動場野球場」の 3 つの施設があります。 また、学校開放事業として、市内小中学校の校庭を開放しています。現在、野球、ソフトボールで貸し出しをしているのが、千曲小・東小・美南ガ丘小・小諸東中の 4 施設となっており、合計 7 施設です。
	近隣施設の状況	近隣の 5 市町では、14 施設の野球場があります。 そのうち高校野球連盟（硬式野球）公式試合を行っているのは大栄小諸球場、上田県営球場、佐久総合運動公園野球場の 3 施設です。
	利用団体状況	軟式野球連盟、高校野球連盟、中学校体育連盟、リトルシニア、スポーツ少年団、早起き野球連盟及び夏季合宿等様々な団体により使用されています。休日は大会としての利用が多く、平日は主に練習での利用がある状況です。
課題	利用状況	利用件数、利用者の減少傾向が課題です。また、年度当初に利用者調整会議を開催していますが、大会開催のため利用が休日に集中しているのが状況です。
	維持管理状況	小諸市営球場は、駐車場の不足や施設の老朽化など施設利用上の課題に対して計画的な維持補修工事ができていません。 また、維持管理費の自主財源の確保が課題となっていますが、大栄小諸球場は、ネーミングライツパートナー契約等により、広告収入を維持管理費に充てています。

	施設の状況	<p>①大栄小諸球場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、外野ラバーフェンスの改修工事等を行いました。バックネット、バックスクリーン、得点板など設備の老朽化があるため、計画的な改修を図る必要があります。</li> </ul> <p>②市営球場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外野コンクリートブロック塀（フェンス）が、経年劣化により危険との診断を受け、フェンスを取り壊し、簡易ネットを設置しました。</li> <li>昭和33年に（開設時）に都市公園認定を受けています。昭和56年市営球場一帯の計画見直しを行い児童公園に変更、平成8年には街区公園に変更になり、現在も市営球場の一部は都市公園となっています。</li> <li>施設の老朽化が著しく進んでおり、駐車場が無く利用者にとって使いづらい球場となっています。</li> </ul> <p>③総合運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上段に陸上競技場、下段に野球場と多目的グラウンドがあり、上下2段に分かれた地理的構造となっていることから、上段でサッカー、下段で野球等の大会が同時に開催されても危険がないというメリットがあります。</li> </ul>
	近隣施設の状況	令和元年に「佐久総合運動公園野球場」（佐久市）が完成しました。
	利用団体状況	早起き野球連盟のチーム数減少に伴い、市営球場の使用がなくなりました。
基本方針	<p>1 機能保持</p> <p>2 総量コントロール</p> <p>3 機能保持（建替・再整備）</p>	

※近隣5市町村は佐久市・東御市・御代田町・軽井沢町・立科町です。

・武道場

現状	利用状況	柔道、剣道、空手、空道、弓道などの武道で利用されています。
	維持管理状況	武道館は、総合体育館などと共に指定管理者による管理をしています。
	施設の状況	災害時の避難所施設でもあり、冷暖房施設の設置の検討が必要です。
	近隣施設の状況	近隣の5市町では、7施設の武道場があります。
	利用団体状況	体育協会武道系の各部の利用とともに、夏には県外の大学や高校の合宿利用もあります。
課題	利用状況	各競技団体の構成人員の減少もあり、利用減少傾向です。
	維持管理状況	指定管理による運営を行っています。
	施設の状況	窓に網戸がなく、防虫対策ができず夏場の換気に支障があります。 (令和2年度 改修工事を実施)
	近隣施設の状況	令和2年に、「長野県立武道館」(佐久市)が完成しました。
	利用団体状況	特になし
基本方針	1 機能保持 2 総量コントロール 3 機能保持(建替・再整備)	

・弓道場

現状	利用状況	①武道館弓道場 ・ 体育協会弓道部の利用が主です。 ②懐古射院 ・ 体育協会弓道部の利用が主ですが、観光客向けに弓道体験を実施しています。
	維持管理状況	懐古射院、武道館共に指定管理となっています。
	施設の状況	①武道館弓道場 ・ 施設の老朽化が進んでいます。 ②懐古射院 ・ 平成 20 年に建てた施設で、老朽化等の進行は有りません
	近隣施設の状況	近隣の 5 市町では、11 施設の弓道場があります。
	利用団体状況	体育協会弓道部の大会や、昇段試験が行われています。
課題	利用状況	利用団体の定期的な利用により、利用状況は安定しています。
	維持管理状況	指定管理による運営を行っています。
	施設の状況	①武道館弓道場 ・ 利用頻度も少なく、施設の老朽化が進んでいます。 ②懐古射院 ・ 事故防止のため防矢ネットの設置等の検討をします。
	近隣施設の状況	特になし
	利用団体状況	特になし
基本方針	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 機能保持</div> 2 総量コントロール 3 機能保持（建替・再整備）	

・アーチェリー場

現状	利用状況	体育協会アーチェリー部の利用が主で利用者が限定されています。
	維持管理状況	総合体育館とともに指定管理施設となっています。
	施設の状況	施設の老朽化が進んでいます。
	近隣施設の状況	近隣の5市町には、アーチェリー場はありません。
	利用団体状況	体協アーチェリー部が主な利用団体です。
課題	利用状況	利用者の減少により、利用頻度が少ない状況です。
	維持管理状況	指定管理による運営を行っています。
	施設の状況	施設の老朽化の進行とともに、専用のアーチェリー場でないため設置場所のあり方の検討が必要です。
	近隣施設の状況	近隣市町村にアーチェリー場がないため、他市町村からの利用もあります。
	利用団体状況	特になし
基本方針	1 機能保持 2 総量コントロール 3 機能保持（建替・再整備）	

・プール

現状	利用状況	7月～8月の概ね50日間の営業です。
	維持管理状況	維持管理費用に対し、収入が少ないため、赤字運営です。 開設期間中の運營業務は、業務委託をしています。
	施設の状況	施設の老朽化が進んでいます。平成15年度からウォーターボブスレー、平成27年度から50mプールが休止となりました。 (50mプールは令和2年に解体済み)
	近隣施設の状況	近隣の5市町では、3施設のプールがあります。
	利用団体状況	夏休み期間の親子連れが主な利用者です。
課題	利用状況	夏の期間中の気候に左右されるため、利用者数の増減があります。
	維持管理状況	監視業務の人件費や、水の入替えなど施設運営経費が多額です。
	施設の状況	機械設備、施設の老朽化が進んでいます。
	近隣施設の状況	近年、東御市民プールが改修工事を実施。県営駒場プールが佐久市へ移管。
	利用団体状況	利用者は子どものレジャーが中心です。50mプールの休止に伴い、合宿で利用していた団体がなくなりました。
基本方針	1 機能保持 2 総量コントロール 3 機能保持（建替・再整備）	

・マレットゴルフ場

現状	利用状況	体育協会マレットゴルフ部や、区のマレットゴルフクラブ等、多くの利用があります。平成の森マレットゴルフ場では、県大会も開催されています。
	維持管理状況	無料施設のため、すべての箇所赤字運営となっています。体育協会マレットゴルフ部と御影マレットゴルフ場管理委員会に維持管理を委託しています。
	施設の状況	①平成の森マレットゴルフ場（全 36 ホール） 平成 25 年度に休憩所、平成 30 年度に公衆トイレを新設しました。 ②南城公園マレットゴルフ場（全 27 ホール） ③御影マレットゴルフ場（全 18 ホール） ※野岸の丘マレットゴルフ場は、平成 28 年度に閉鎖
	近隣施設の状況	近隣の 5 市町では、10 施設のマレットゴルフ場があります。
	利用団体状況	体育協会マレットゴルフ部の他、区や個人の利用があります。
課題	利用状況	近年、利用者が増加していますが、管理人を配置していないので正確な利用人数の把握ができていません。
	維持管理状況	施設の運営状況は赤字となっています。 自主財源の確保が課題です。他市の施設は有料です。
	施設の状況	①平成の森マレットゴルフ場 平成 25 年度に休憩所を新設。平成 30 年度に公衆トイレを新設しました。 ②南城公園マレットゴルフ場 増設した 8 ホールは東京電力(株)より土地を借りて整備しました。 令和 2 年に新保育園建設に伴いコースの一部が変更となりました。 ③御影マレットゴルフ場 土地を借りて整備しています。コース内のカラマツが成長し、支障木となりつつあるので、伐採を検討する必要があります。
	近隣施設の状況	特になし
	利用団体状況	各地区の会や、体育協会マレットゴルフ部の会員数も増加しています。
基本方針	1 機能保持 2 総量コントロール 3 機能保持（建替・再整備）	

#### (4) 施設ごとの2次評価結果

施設名	1次評価	政策優先度	2次評価	方向性(案)
小諸市総合体育館	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市和田体育館	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市乙女湖体育館	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市総合運動場	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
屋内ゲートボール場 すぱーく小諸	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市乙女湖公園 運動場	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市宮野球場	維持	低	総量コントロール	・施設のあり方を含めて検討する。
大栄小諸球場	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市武道館	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸懐古射院	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市 アーチェリー場	改善	低	総量コントロール	・施設のあり方を含めて検討する。
小諸市南城公園 プール	維持	低	総量コントロール	・施設のあり方を含めて検討する。
小諸市南城公園マレ ットゴルフコース	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市平成の森マレ ットゴルフコース	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施
小諸市御影マレット ゴルフコース	維持		機能保持	・機能の保持及び定期的な改修の実施

## 第3節 個別施設計画

### 1. 整備方針

基本的な整備方針小諸市公共施設等総合管理計画の基本方針に則って、計画の策定及び施設の維持管理を行っていくこととします。原則、既存施設の修繕や改修により長寿命化を図っていきます。

#### ～小諸市公共施設等総合管理計画 7つの基本方針～

- 公共施設に関する基本方針
  - ・公共施設の総量縮減を目指します
  - ・新規施設の整備は原則として行いません
  - ・公共施設の有効活用を図ります
- インフラ施設に関する基本方針
  - ・適切な維持管理を実施して長寿命化を目指します
  - ・新たな需要に伴うインフラ施設の整備は効率的な対応を図ります
  - ・新規整備や更新は将来の維持管理棟に配慮した設計を目指します
- 公民連携の推進
  - ・施設の整備や維持管理に関して市民及び民間事業者等の力を積極的に活用します

### 2. 対策の優先順位の考え方

施設の利用状況や重要度、築年数、構造、劣化度などに応じて施設の維持・廃止等の検討を行ったうえで対策を講じますが、検討した個別計画について実現させるための優先順位を定めました。

#### 個別計画の優先順位の考え方

優先度	優先順位の考え方	該当施設
 高	・2028年の国民スポーツ大会を見据えた整備を行う必要がある	・小諸市総合体育館
	・利用者ニーズなどを踏まえ、修繕または改修を行う	・その他施設
	・施設のあり方を含めて検討する。	・小諸市営野球場 ・小諸市アーチェリー場 ・小諸市南城公園プール
低		

### 3. 個別施設の整備方針

施設名称	① 小諸市総合体育館	
施設の種別	体育館	
屋内外の別	屋内	
竣工年	昭和 53 年 1 月	
供用開始年	昭和 53 年 9 月	
敷地面積	12,858 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	4,544 m <sup>2</sup>	
競技種目	バレーボール 4 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 8 面、軟式テニス 3 面、ハンドボール 1 面	
観覧	420 席	
照明設備	有	
AED	有（総合体育館事務室）	
防災計画上の位置づけ	避難場所・避難所 ※平成 25 年度、小諸市太陽光発電に係る公共施設の屋根等貸出事業により、民間事業者が太陽光発電設備を設置し売電事業を展開。災害時に利用できる移動式蓄電池の配備のほか、非常用電源としても活用できる機能が提供されている。	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設 2 次評価	機能保持	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2028 年長野国スポに向けてアリーナ床面、観覧席、照明（LED 化）、空調設備の改修やバリアフリー化工事など大規模改修を検討します。</li> <li>・ 避難所としての機能強化を図る面からもシャワー設備の整備を検討します。</li> </ul>	
直近の改修状況		
その他特記事項		



施設名称	② 小諸市和田体育館	
施設の種別	体育館	
屋内外の別	屋内	
竣工年	昭和 59 年 9 月	
供用開始年	昭和 60 年 3 月	
敷地面積	2,992.6 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	673.92 m <sup>2</sup>	
競技種目	バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、軟式テニス 1 面、バドミントン 3 面	
観覧	無	
照明設備	有	
AED	有（和田体育館事務室）	
防災計画上の位置づけ	避難場所・避難所 ※平成 25 年度、小諸市太陽光発電に係る公共施設の屋根等貸出事業により、民間事業者が太陽光発電設備を設置し売電事業を展開。災害時に利用できる移動式蓄電池の配備のほか、非常用電源としても活用できる機能が提供されている。	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	機能改修
施設 2 次評価	機能保持	
整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	令和元年度 アリーナ床面の張替え工事を実施	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率向上のための周知が必要です。</li> <li>・次期計画時には、学校改築計画の状況や利用状況を踏まえ、学校開放への移行を含めた様々な検討をしていく必要があります。</li> </ul>	



施設名称	③ 乙女湖体育館	
施設の種別	体育館	
屋内外の別	屋内	
竣工年	昭和 59 年 9 月	
供用開始年	昭和 60 年 3 月	
敷地面積	7,537 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	543 m <sup>2</sup>	
競技種目	バレーボール 1 面 バドミントン 2 面	
観覧	無	
照明設備	有	
AED	有（文化センター事務室）	
防災計画上の位置づけ	避難場所・避難所 ※平成 27 年度に長野県の補助事業を活用し、災害時への備えとして太陽光発電設備のほか蓄電池も整備されました。	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	機能改修
施設 2 次評価	機能保持	
整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター内にある施設のため、企画・展示棟の利用もされています。</li> <li>・利用率向上のための周知が必要です。</li> <li>・次期計画時には、学校改築計画の状況や利用状況を踏まえ、学校開放への移行を含めた様々な検討をしていく必要があります。</li> </ul>	



施設名称	④ 小諸市総合運動場	
施設の種別	陸上競技場・サッカー場 野球場・多目的グラウンド	
屋内外の別	屋外	
竣工年	昭和 43 年	
供用開始年	昭和 43 年	
敷地面積	38, 539 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	陸上競技場・サッカー場 8, 600 m <sup>2</sup> 、 多目的グラウンド 4, 680 m <sup>2</sup> ・野球場 4, 800 m <sup>2</sup>	
競技種目	全天候 400mトラック 3 レーン、サッカー 1 面、野球・ソフトボール 1 面、少年サッカー 1 面、	
観覧	無	
照明設備	無	
A E D	有	
防災計画上の 位置づけ	物資輸送拠点ヘリポート・ドクターヘリ離発着場	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有（クラブハウス平成 29 年度建設）
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設 2 次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	平成 29 年度、全天候型トラック 3 レーン（上段）を整備（地方創生交付金を使用）、人工芝の多目的グラウンド（下段）を整備（toto 助成金を使用）	
その他特記事項	全天候型トラックの脇に 100mトラックの要望があります。	



施設名称	⑤ 屋内ゲートボール場すぱーく小諸	
施設の種別	ゲートボール場	
屋内外の別	屋内	
竣工年		
供用開始年	平成7年5月	
敷地面積	4,603 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	1,100 m <sup>2</sup>	
競技種目	ゲートボール場2面 フットサル1面	
観覧	無	
照明設備	有	
AED	有（小諸市総合体育館事務室）	
防災計画上の位置づけ	無	
施設1次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設2次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況		
その他特記事項	建物の所有権は、小諸市社会福祉協議会にあります。減価償却で毎年決算書を出しています。	



施設名称	⑥ 乙女湖公園運動場	
施設の種別	テニスコート・ゲートボール場	
屋内外の別	屋外	
竣工年	昭和 60 年	
供用開始年	昭和 63 年 3 月	
敷地面積	14, 250 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	8, 070 m <sup>2</sup>	
競技種目	テニスコート 8 面（硬式・軟式）、ゲートボール場 3 面	
観覧	600 席	
照明設備	有	
AED	有（運動場トイレ入口）	
防災計画上の位置づけ	避難所・災害時応急仮設住宅建設候補地	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	良
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設 2 次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	令和元年度 テニスコートのポール及びネットの交換	
その他特記事項	駅が近いこともあり大会や練習試合が行われています。 利用団体からは、コート改修の要望があります。	



施設名称	⑦ 小諸市営球場	
施設の種別	野球場	
屋内外の別	屋外	
竣工年	昭和 39 年	
供用開始年	昭和 39 年 9 月	
敷地面積	17,362 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	11,000 m <sup>2</sup> (両翼 90m、センター120m)	
競技種目	野球・ソフトボール (1 面)	
観覧	無	
照明設備	無	
A E D	有 (管理棟)	
防災計画上の 位置づけ	災害時応急仮設住宅建設候補地	
施設 1 次評価	安全性・機能性	劣
	経済性	劣
	耐震性	劣
	施設の方向性	維持
	整備手法	耐震改修・機能改修
施設 2 次評価	総量コントロール	
今後の整備方針	施設のあり方を含めて検討する。	
直近の改修状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に公衆多目的トイレを新設。同年度、バックネット、ダグアウトを改修。</li> <li>平成 30 年度にブロック塀、コンクリート塀の修繕が完了。</li> </ul>	
その他特記事項	利用団体からは、駐車場の増設や外野防球フェンス設置の要望があります。	



施設名称	⑧ 大栄小諸球場	
施設の種別	野球場	
屋内外の別	屋外	
竣工年	平成元年	
供用開始年	平成元年	
敷地面積	31,200 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	11,000 m <sup>2</sup> (両翼92m、 センター122m)	
競技種目	野球・ソフトボール (1面)	
観覧	3,500 席	
照明設備	無	
AED	有 (球場入口)	
防災計画上の 位置づけ	拠点ヘリポート	
施設1次評価	安全性・機能性	良
	経済性	良
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設2次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	令和元年度、ラバーフェンスの張替え工事を実施。(toto助成金)	
その他特記事項	使用料以外の収入は、ネーミングライツ (年120万円)、ラバーフェンス広告 (年140万円) の計260万円があります。	



施設名称	⑨ 小諸市武道館	
施設の種別	武道館（柔道・剣道 ・空手・弓道）	
屋内外の別	屋内	
竣工年	昭和 58 年	
供用開始年	昭和 58 年	
敷地面積	2,949 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	1 階柔道 3 面 960 m <sup>2</sup> 、 2 階剣道場 960 m <sup>2</sup> 、弓道 6 人立	
競技種目	柔道・剣道・空手・弓道	
観覧	無	
照明設備	有	
AED	有（総合体育館事務室）	
防災計画上の 位置づけ	避難場所・避難所	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設 2 次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	令和 2 年度 窓の換気・防虫対策工事（網戸新設工事）を実施	
その他特記事項		



施設名称	⑩ 小諸懐古射院	
施設の種別	弓道	
屋内外の別	屋内	
竣工年	平成 20 年	
供用開始年	平成 20 年	
敷地面積	900 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	175.68 m <sup>2</sup>	
競技種目	弓道 4 人立	
観覧	無	
照明設備	有	
AED	有（懐古園事務所）	
防災計画上の位置づけ	無	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	良
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設 2 次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	平成 26 年、射場の芝生化	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懐古園内という立地条件を活かした取り組みとして、こもろ観光局と連携し弓道体験などを行い、新たな利用者増を図ります。</li> <li>・防矢ネットなどの事故防止対策を検討します。</li> </ul>	



施設名称	⑪ 小諸市アーチェリー場	
施設の種別	アーチェリー	
屋内外の別	屋外	
竣工年		
供用開始年	平成 10 年 3 月	
敷地面積	1,800 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	アーチェリー 5 人立	
競技種目	アーチェリー	
観覧	無	
照明設備	無	
AED	有 (総合体育館事務室)	
防災計画上の 位置づけ	無	
施設 1 次評価	安全性・機能性	劣
	経済性	劣
	耐震性	—
	施設の方向性	改善
	整備手法	機能改修
施設 2 次評価	総量コントロール	
今後の整備方針	施設のあり方を含めて検討する。	
直近の改修状況		
その他特記事項	総合体育館駐車場内に施設があり、危険防止の観点や利用者が限定されているため、施設のあり方から運用まで再検討が必要です。	



施設名称	⑫ 南城公園プール	
施設の種別	水泳	
屋内外の別	屋外	
竣工年		
供用開始年	昭和 61 年 7 月	
敷地面積	21,950 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	流水プール・子どもプール 噴水プール・着水プール	
競技種目	水泳	
観覧	無	
照明設備	無	
A E D	有 (本部室)	
防災計画上の 位置づけ	無	
施設 1 次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	有
	施設の方向性	維持
	整備手法	機能改修
施設 2 次評価	総量コントロール	
今後の整備方針	施設のあり方を含めて検討する。	
直近の改修状況		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに関する市民アンケート調査によると、小諸市に不足しているスポーツ施設として、「プール・温水プール」と回答した方が最も多かったことから、学校施設や民間事業者が設置するプールの活用や、近隣市町村管理のプールの利用なども含め施設のあり方を検討していきます。</li> <li>・平成 15 年度からウォーターボブスレーが、平成 27 年度には 50m プールが利用停止となり、現在は流水プールのみ利用となっています。また、プール機材を含め全体的に施設が老朽化しています。</li> </ul>	



施設名称	⑬ 小諸市南城公園マレットゴルフ場	
施設の種別	マレットゴルフ	
屋内外の別	屋外	
竣工年		
供用開始年	平成2年10月	
敷地面積	6,872 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積		
競技種目	マレットゴルフ 26 コース	
観覧	無	
照明設備	無	
AED	有 (大栄小諸球場入口)	
防災計画上の位置づけ	無	
施設1次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	—
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設2次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況		
その他特記事項	50mプールが新保育園建設地となり、コースを一部閉鎖したことから関係団体と協議し、コース改修を行います。	



施設名称	⑭ 小諸市平成の森マレットゴルフ場	
施設の種別	マレットゴルフ	
屋内外の別	屋外	
竣工年		
供用開始年	平成5年9月	
敷地面積	38,044 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積	37,852 m <sup>2</sup>	
競技種目	マレットゴルフ 36 コース	
観覧	無	
照明設備	無	
AED	有（休憩室入口）	
防災計画上の 位置づけ	無	
施設1次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	—
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設2次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度、休憩所（木造）新築工事を実施</li> <li>平成30年度、トイレ新築工事を実施</li> </ul>	
その他特記事項		



施設名称	⑮ 小諸市御影マレットゴルフ場	
施設の種別	マレットゴルフ	
屋内外の別	屋外	
竣工年		
供用開始年	平成8年12月	
敷地面積	5,871 m <sup>2</sup>	
競技エリア面積		
競技種目	マレットゴルフ 18コース	
観覧	無	
照明設備	無	
AED	無	
防災計画上の 位置づけ	無	
施設1次評価	安全性・機能性	良
	経済性	劣
	耐震性	—
	施設の方向性	維持
	整備手法	長寿命化
施設2次評価	機能保持	
今後の整備方針	機能の保持及び定期的な改修を実施していく。	
直近の改修状況		
その他特記事項	・休憩所が老朽化しているため、安全で長期的に使用できるよう 修繕方法を検討します。	



## 第4節 施設種別ごとのヒアリング結果

### 1. ヒアリング実施団体と実施日

No.	施設種別	団体	実施日
1	野球場 (大栄小諸球場・市営球場・小諸市総合運動場野球場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・小諸リトルシニア</li> <li>・体育協会野球部</li> <li>・軟式野球連盟小諸市部</li> <li>・早起き野球連盟</li> <li>・体育協会ソフトボール部</li> </ul>	令和元年11月22日
2	グラウンド等 (小諸市総合運動場・すぱーく小諸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小諸市サッカー(スポ少)</li> <li>・体育協会(陸上部・フットサル部)</li> <li>・グラウンド・ゴルフ部)</li> <li>・浅間嶺スポーツクラブ</li> </ul>	令和元年12月7日 令和元年12月16日
3	マレットゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会マレットゴルフ部</li> <li>・御影マレットゴルフ場管理委員会</li> </ul>	令和元年11月25日 令和元年12月7日
4	体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・体育協会バレー部</li> <li>・ママさんバレー家庭婦人連盟</li> <li>・体育協会(卓球部・バドミントン部)</li> </ul>	令和元年12月7日 令和元年12月16日
5	武道館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会(柔道部・剣道部・空手部)</li> <li>・空道部)</li> </ul>	令和元年12月8日 令和元年12月16日
6	庭球場 (テニスコート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会ソフトテニス部</li> </ul>	令和元年11月26日
7	弓道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会弓道部</li> </ul>	令和元年12月8日
8	アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会アーチェリー部</li> </ul>	令和元年12月8日 令和元年12月16日
9	プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体無し</li> </ul>	—

## 第6章 スポーツ大会、行事

### 1. 長野県市町村対抗駅伝競走大会

毎年、4月29日（昭和の日）に松本平陸上競技場で開催されます。小諸市体育協会陸上部や、浅間嶺スポーツクラブの協力を得て、選手の選考や強化を図ります。また、壮行会や当日の大会随行等の支援を行います。

#### 【過去の記録】

年度	市町村対抗駅伝	市町村対抗小学生駅伝
令和2年度	中止	
令和元年度	19位 2:24:59	5位 22:32
平成30年度	14位 2:25:29	8位 22:42

### 2. 市民グラウンド・ゴルフ大会

5月第1又は、第2木曜日にすばく小諸で開催します。

主管：小諸市体育協会グラウンドゴルフ部

#### 【過去の記録】

年度	参加者数
令和2年度	中止
令和元年度	36名
平成30年度	36名

### 3. 障がい者ニュースポーツ大会

7月第1土曜日に小諸市総合体育館で開催しています。様々なニュースポーツを行い、参加者の交流を深めます。

種目：フライングディスク、ゲーゴルゲーム、囲碁ボール、室内ペタンク、フロアカーリング、輪投げ

### 4. 小諸市ママさんバレーボール大会

7月第1日曜日に小諸市総合体育館で開催しています。

主管：小諸市体育協会バレーボール部

#### 【過去の記録】

年度	参加チーム	優勝
令和2年度	中止	
令和元年度	5チーム	東雲
平成30年度	3チーム	東雲

## 5. 市民マレットゴルフ大会

7月第3土曜日に平成の森マレットゴルフコースで開催します。

主管：小諸市体育協会マレットゴルフ部

### 【過去の記録】

年度	参加者数
令和2年度	中止
令和元年度	124名
平成30年度	117名

## 6. 児童生徒夏季体育大会

7月下旬から8月上旬に3日間の日程で6種目の競技を行います。

種目：女子ソフトボール、少年野球、柔道、剣道、ソフトテニス

主管：小諸市体育協会各種目担当部

### 【過去の記録】

#### ○女子ソフトボール

年度	参加チーム	優勝
令和2年度	中止	
令和元年度	7チーム	ラガツァ耳取
平成30年度	8チーム	坂の上ソフトボール部

#### ○少年野球

年度	参加チーム	優勝
令和2年度	中止	
令和元年度	7チーム	SSRファイターズ
平成30年度	10チーム	Aブロック 和田支部野球 Bブロック 東雲少年野球部

#### ○柔道

年度	階級
令和2年度	中止
令和元年度	小学生団体、小学生個人戦（2・3年生の部、小学生4・5年生の部、小学生6年生の部）、中学生の部
平成30年度	小学生団体、小学生個人戦（2・3年生の部、小学生4・5年生の部、小学生6年生の部）、中学生団体、中学生個人戦（1年男子軽量級、1年男子重量級、2年男子、3年男子）

○剣道

年度	階級
令和2年度	中止
令和元年度	小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生男子の部、中学生女子の部
平成30年度	小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生男子の部、中学生女子の部

○ソフトテニス

年度	部門
令和2年度	中止
令和元年度	男子ソフトテニスダブルス（中学生1年生・中学生2年生）、 女子ソフトテニスダブルス（中学生1年生・中学生2年生）
平成30年度	小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生男子の部、中学生女子の部

## 7. プールまつり

8月中旬に南城公園プールでプールまつりを開催します。

開催内容：水ヨーヨー拾い、スーパーボールすくい、ポップコーン・かき氷の振る舞い、お楽しみゲーム

年度	入園者数
令和2年度	実施無
令和元年度	934
平成30年度	585

## 8. 小諸市駅伝大会

9月下旬の日曜日に小諸市役所周辺コースで開催します。

コース概要：1周約3km（1チーム6人）

参加資格：小学生3年生以上（市外チーム参加可）

【過去の記録】

年度	参加チーム	優勝
令和2年度	中止	
令和元年度	46チーム	一般 チームたてしな 小学生 佐久ドリームA
平成30年度	中止（台風のため）	

## 9. 市内小学校サッカー大会

11月3日（文化の日）に、総合運動場陸上競技場（サッカー場）で開催します。

主管：小諸市体育協会スポーツ少年団小諸JFC

### 【過去の記録】

年度	参加チーム	優勝
令和2年度	中止	
令和元年度	9チーム	水明B
平成30年度	9チーム	水明A

## 10. 小諸市綱引きオープン大会

2月中旬の日曜日に小諸市総合体育館で開催します。

主催：小諸市体育協会

主管：小諸市スポーツ推進委員会

### 【過去の記録】

年度	部門	チーム数	優勝
令和2年度	中止		
令和元年度	一般男子	5	与良 Mantis club（与良区）
	一般女子	2	与良 Mantis club レディース（与良区）
	一般混合	4	タッチとゆかいな仲間達
	ジュニア	1	野岸小学校
平成30年度	一般男子	6	与良 Dreams！（与良区）
	一般女子	3	与良女子（与良区）
	一般混合	2	アーデンC
	ジュニア	4	イースト・ドラゴンズ（東小学校）

## 11. 新年走り初め&ウォーキング

1月第1又は、第2土曜日に懐古園馬場で開催します。

主催：小諸市スポーツ推進委員会

概要：参加無料。（懐古園入場も無料。）開会式後、ランニング及びウォーキングを自分のペースで行います。

### 【過去の記録】

年度	参加者数
令和2年度	中止
令和元年度	300名
平成30年度	200名

## 1. 小諸市スポーツに関する市民アンケート調査結果

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

この調査は、市民の運動・スポーツへの取り組みの現状やニーズ等を把握し、今後の小諸市のスポーツ推進に関する基本的事項や施策展開を示す「第2期小諸市スポーツ推進計画」策定の基礎資料とするために実施しました。

#### (2) 調査の方法

調査対象：市内在住の16歳以上の方、2,000名（無作為抽出）

調査方法：アンケート方式（郵送）

調査期間：令和2年7月から8月

#### (3) 回収の結果

回収数：629名

回収率：31.5%

#### (4) 調査結果の見方

回答結果の割合は、小数第2位を四捨五入して示していますので、合計が100.0%にならない場合があります。

#### (5) アンケート調査の内容

◇あなたご自身のことについておうかがいします。

問1 あなたの性別を教えてください。

問2 あなたの年齢を教えてください。

問3 あなたの職業を教えてください。

◇現在のスポーツ活動状況についておうかがいします。

問4 あなたはこの1年間に、運動・スポーツを行いましたか。

- 問4-① どの程度の頻度で運動・スポーツをしていますか。
- 問4-② あなたの生活の中で、運動・スポーツに費やす時間は十分とお考えですか。
- 問4-③ あなたが運動・スポーツを行う目的は何ですか。
- 問4-④ クラブ・サークルなどのスポーツ団体に所属していますか。
- 問4-⑤ この1年間にどんな運動・スポーツをしましたか。
- 問4-⑥ 前問の運動・スポーツをはじめた主な動機は何ですか。
- 問4-⑦ あなたが運動・スポーツを行わない主な理由は何ですか

◇今後の運動・スポーツ活動についておうかがいします。

- 問5 あなたが今後やりたい運動・スポーツは何ですか。

◇市が行うスポーツイベント（各種スポーツ大会）・スポーツ教室についておうかがいします。

- 問6 これまでに市内で開催されたスポーツイベント・教室に参加したことがありますか。

- 問7 あなたはどのようなスポーツイベント、教室を望みますか

◇スポーツに関する情報についておうかがいします。

- 問8 あなたは普段、市内のスポーツに関する情報は、主にどこから得ることが多いですか

- 問9 市内のスポーツに関する情報で、どのような情報が欲しいですか

◇スポーツに関するボランティア活動についておうかがいします。

- 問10 あなたはスポーツにかかわるボランティア活動（大会運営協力、スポーツ指導等）を行いたいと思いますか。

- 問10-① それはどのような活動ですか

◇スポーツ施設についておうかがいします。

- 問11 あなたがスポーツを行う場所は、次のうちどれですか。

- 問12 あなたはこの1年間に小諸市の公共スポーツ施設(学校の体育施設を含む)を利用したことがありますか。

- 問12-① どの施設を利用しましたか

- 問12-② 利用した施設の設備についてどう思われますか。

- 問13 小諸市ではどんなスポーツ施設が不足していると思いますか。

- 問14 今後、新しい公共スポーツ施設が必要だと思いますか。

◇スポーツ振興についておうかがいします。

問 15 小諸市のスポーツ振興のためにあなたはどのようなことが必要だと思いますか。

問 16 小諸市では、2000mの高地を活かしたアスリートのトレーニング環境を基に、訪れるアスリートと子どもたちとのスポーツ交流事業を進めています。ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

問 17 小諸市のスポーツ振興にご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

## 2. 調査の概要

※アンケート結果は、「令和2年度小諸市スポーツに関する市民アンケート調査結果」のとおりです。

## 2. 小諸市スポーツ推進計画策定経過

年	月日	会議等	内容
平成 31 年	4 月 18 日	スポーツ推進 審議会	・個別施設計画策定スケジュールについて ・個別施設計画 1 次評価について
令和元年	9 月 27 日	スポーツ推進 審議会	・個別施設計画 2 次評価について
	11 月～12 月	ヒアリング	・施設利用団体とのヒアリング
令和 2 年	2 月 5 日	スポーツ推進 審議会	・個別施設計画 2 次評価について
	7 月 1 日	定例教育委員会	・推進計画進行スケジュール（案）及び アンケート（案）の内容説明
	7 月 15 日	スポーツ推進 審議会	・推進計画進行スケジュール（案）及び アンケート（案）の内容説明
	7 月～9 月	アンケート調査	・市民アンケート調査配布、回収、集計
	10 月 27 日	スポーツ推進 審議会	・市民アンケート調査結果（報告） ・推進計画（素案）の提案・協議
	11 月 30 日	スポーツ推進 審議会	・推進計画（素案）の審議 ・パブリックコメントの実施について
	11 月～12 月	庁内関係課会議	・推進計画（素案）の協議
	12 月 4 日	定例教育委員会	・推進計画（素案）の協議 ・パブリックコメントの実施について
	12 月 18 日	政策会議	・推進計画（素案）の協議 ・パブリックコメントの実施について
	12 月 24 日～ 1 月 15 日	パブリックコメ ント	・パブリックコメント実施 （市のHP・庁内等閲覧用設置）
令和 3 年	1 月 20 日	スポーツ推進 審議会	・パブリックコメントに対する協議・審議 （郵送審議）
	2 月 3 日	パブリックコメ ント公表	・パブリックコメントの公表
	3 月 16 日	スポーツ推進 審議会	・推進計画（案）の決定・答申
	3 月 24 日	定例教育委員会	・推進計画の策定報告（承認）
	4 月 1 日	政策会議	・推進計画の策定報告
	4 月 7 日	議員全員協議会	・推進計画の策定報告
	4 月	推進計画の公表	
	4 月	令和 3 年度から令和 7 年度	計画推進

### 3. 小諸市スポーツ推進条例

平成 24 年 12 月 25 日

条例第 31 号

(目的)

第 1 条 この条例は、スポーツの推進に関し、基本理念を定め、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、もって市民の心身ともに健康な生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養<sup>かん</sup>等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動をいう。
- (2) スポーツ団体 スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。
- (3) スポーツ活動 スポーツを行い、指導し、観戦し、又はスポーツの競技会その他の催しの運営に携わる活動をいう。

(基本理念)

第 3 条 スポーツの推進は、全ての市民がスポーツの持つ意義について理解を深め、その関心、適性及び健康状態に応じ、生涯にわたり身近にスポーツに親しむことができるよう行われなければならない。

- 2 スポーツの推進は、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう行われなければならない。
- 3 スポーツの推進は、青少年の体力の向上を図るとともに、公正さ、規律を尊ぶ態度、克己心等を培い、豊かな人間性が育まれるよう行われなければならない。
- 4 スポーツの推進は、障がいのある人が積極的にスポーツ活動に参加することができるよう、その障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ行われなければならない。
- 5 スポーツの推進は、世代間及び地域間の交流の基盤が形成され、かつ、その交流が促進されるよう行われなければならない。
- 6 スポーツの推進は、市のスポーツ選手等の活動を応援する社会的気運を高め、市民の一体感及び活力が醸成されるよう行われなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に規定する基本理念にのっとり、スポーツの推進に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施する責務を有する。

(推進計画の策定)

第5条 市長はスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、スポーツの推進に関する計画（以下この条において「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 市長は、推進計画を策定するに当たっては、小諸市スポーツ推進審議会（小諸市スポーツ推進審議会条例（昭和37年小諸市条例第9号）に基づく小諸市スポーツ推進審議会をいう。）の意見を聴かななければならない。

3 市長は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、推進計画の変更について準用する。

（生涯にわたるスポーツ活動の推進）

第6条 市は、全ての市民が生涯にわたって、体力、年齢、技術、目的等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に参加する機会の提供、地域スポーツクラブ及び地域におけるスポーツ活動を担う人材の育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（スポーツ施設の整備等）

第7条 市は、市民のスポーツ活動の場の充実を図るため、市が設置するスポーツ施設の整備及び機能の維持増進に努めなければならない。

（心身の健康の保持増進のためのスポーツ活動の推進）

第8条 市は、市民の心身の健康の保持増進のためのスポーツ活動を推進するため、当該スポーツ活動に関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（青少年のスポーツ活動への参加の機会の提供）

第9条 市は、青少年の心身の健全な発達及び体力の向上を図るため、青少年がスポーツ活動に参加する機会の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（障がいのある人のスポーツ活動の推進）

第10条 市は、障がいのある人が積極的にスポーツ活動に参加することができるよう、その障がいの種類及び程度に応じたスポーツ活動への参加の機会の提供、障がいのある人のスポーツ活動に携わる人材及び団体の育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（競技水準の向上等）

第11条 市は、競技水準の向上を図るため、市のスポーツ選手又はその指導者のスポーツの競技会への派遣、研修会又は講習会の開催等による市のスポーツ選手等、その指導者及びスポーツ団体の計画的な育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、スポーツ選手及びその指導者が、その能力を幅広く地域社会に生かすことができるよう、地域社会の各分野において活躍することができる知識及び技能の習得に対する支援並びに環境の整備に努めるものとする。

（スポーツを通じた地域の活性化等）

第12条 市は、スポーツを通じた地域の活性化及び一体感の醸成並びに市の情報の発信を図るため、市のスポーツ選手等と市民の交流又は地域スポーツクラブ相互の交流の促進、

スポーツの大会の開催又はスポーツの合宿の誘致その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(顕彰)

第13条 市は、スポーツの競技会において特に優秀な成績を収めた者その他スポーツの推進に特に功績があったと認められる者の顕彰を行うものとする。

(財政上の措置)

第14条 市は、スポーツの推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(補則)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 4. 小諸市スポーツ推進審議会条例

昭和 37 年 3 月 31 日 条例第 9 号

〔注〕 平成 22 年 6 月から改正経過を注記した。

改正 昭和 53 年 6 月 30 日条例第 16 号

昭和 61 年 4 月 1 日条例第 13 号

平成 22 年 6 月 30 日条例第 8 号

平成 23 年 12 月 26 日条例第 23 号

〔題名改正〕

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、小諸市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（平 23 条例 23・全改）

(任務)

第 2 条 審議会は、小諸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次の各号に掲げる重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備に関する事項
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関する事項
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関する事項
- (4) スポーツの団体の育成に関する事項
- (5) スポーツによる事故防止に関する事項
- (6) スポーツの技術水準の向上に関する事項
- (7) その他スポーツの推進に関する事項

（平 23 条例 23・一部改正）

(組織)

第 3 条 審議会の委員の定数は 7 人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民
- (3) 関係行政機関の職員

3 前項第 2 号に掲げる市民は、小諸市自治基本条例（平成 22 年小諸市条例第 1 号）第 3 条第 1 号に規定する市民のうち公募に応じたものとする。

（平 22 条例 8・一部改正）

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に必要があるときは、幹事を置くことができる。

2 幹事は、教育委員会事務局職員のうちから教育委員会が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐するものとする。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則 (昭和53年6月30日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和61年4月1日条例第13号)

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年6月30日条例第8号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、改正前の条例の規定により、現に委員となっている者については、この条例による改正後の条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成23年12月26日条例第23号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前のスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第4項の規定により委嘱されている小諸市スポーツ振興審議会委員は、この条例による改正後のスポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定により委嘱された委員とみなす。

## 5. 小諸市スポーツ推進審議会委員名簿

役職名	氏名	関係団体等
会 長	柏木 君雄	一般財団法人小諸市体育協会 会長
副会長	松澤 洋	小諸市スポーツ推進委員会 副会長
委 員	内堀 智子	スポーツ愛好者（バレーボール）
委 員	小林 保俊	スポーツ愛好者（軟式野球）
委 員	篠原 信裕	浅間嶺スポーツクラブ
委 員	中沢 隆子	スポーツ愛好者（ソフトテニス）
委 員	米川 浩司	市 民（公募）

（敬称略）



小諸市駅伝大会（令和元年9月）

## 小諸市スポーツ推進計画

発行：小諸市・小諸市教育委員会

編集：小諸市教育委員会スポーツ課

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

電話：0267-22-1700（代表）

HP：<https://www.city.komoro.nagano.jp>